

令和元年8月29日（木曜日）第1号

○議事日程	1 頁
○本日の会議に付した事件	3 頁
○出席議員	3 頁
○欠席議員	3 頁
○説明のため出席した者	3 頁
○職務のため出席した事務局職員	4 頁
○開会宣告	5 頁
○開議宣告	5 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	5 頁
○日程第 2 会期の決定	5 頁
○諸般の報告	5 頁
○日程第 3 議席の一部変更	5 頁
○日程第 4 議案第 25 号から 日程第 36 議案第 57 号まで	6 頁
○監査委員の審査意見の報告	9 頁
○委員会付託省略の議決	10 頁
○日程第 37 五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙	10 頁
○休会の件	11 頁
○散会宣告	11 頁

令和元年9月2日（月曜日）第2号

○議事日程	13 頁
○本日の会議に付した事件	13 頁
○出席議員	13 頁
○欠席議員	13 頁
○説明のため出席した者	13 頁
○職務のため出席した事務局職員	14 頁
○開議宣告	15 頁
○日程第 1 一般質問	15 頁
14 番 吉岡良浩 議員	15 頁
2 番 花田進 議員	22 頁

11番 松本和春議員	29頁
16番 平山秀直議員	35頁
○散会宣告	45頁

令和元年9月3日（火曜日）第3号

○議事日程	47頁
○本日の会議に付した事件	47頁
○出席議員	47頁
○欠席議員	47頁
○説明のため出席した者	47頁
○職務のため出席した事務局職員	48頁
○開議宣告	49頁
○日程第1 一般質問	49頁
8番 桑田哲明議員	49頁
1番 藤森真悦議員	59頁
○散会宣告	75頁

令和元年9月4日（水曜日）第4号

○議事日程	77頁
○本日の会議に付した事件	77頁
○出席議員	77頁
○欠席議員	77頁
○説明のため出席した者	77頁
○職務のため出席した事務局職員	78頁
○開議宣告	79頁
○発言の訂正	79頁
○日程第1 議案第25号から議案第56号まで	79頁
○休会の件	80頁
○散会宣告	80頁

令和元年9月12日（木曜日）第5号

○議事日程	81頁
-------	-----

○本日の会議に付した事件	83頁
○出席議員	83頁
○欠席議員	83頁
○説明のため出席した者	83頁
○職務のため出席した事務局職員	84頁
○開議宣告	85頁
○諸般の報告	85頁
○日程第 1 議案第46号から	
日程第 5 議案第50号	85頁
○日程第 6 議案第51号から	
日程第 9 議案第56号まで	87頁
○日程第10 議案第25号から	
日程第12 議案第55号まで	88頁
○日程第13 議案第26号から	
日程第32 議案第45号	89頁
○日程第33 議案派遣の件	93頁
○市長挨拶	93頁
○閉会宣告	95頁
署名	97頁
参考資料	
○議決結果表	99頁
○会期及び日程	101頁
○一般質問通告表	103頁
○議案付託区分表	107頁
○予算決算特別委員長報告資料	109頁

令和元年五所川原市議会第3回定例会会議録（第1号）

◎議事日程

令和元年8月29日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議席の一部変更
- 第 4 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償額の決定及び和解について）
- 第 5 議案第26号 平成30年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第27号 平成30年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第28号 平成30年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第29号 平成30年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第30号 平成30年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 議案第31号 平成30年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 議案第32号 平成30年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 議案第33号 平成30年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13 議案第34号 平成30年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第14 議案第35号 平成30年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第15 議案第36号 平成30年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第16 議案第37号 平成30年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第17 議案第38号 平成30年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第39号 平成30年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 議案第40号 平成30年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第20 議案第41号 平成30年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第21 議案第42号 平成30年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第22 議案第43号 平成30年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について
- 第23 議案第44号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）
- 第24 議案第45号 平成31年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算（第1号）
- 第25 議案第46号 五所川原市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 第26 議案第47号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第27 議案第48号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第28 議案第49号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第50号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30 議案第51号 五所川原市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第31 議案第52号 五所川原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第32 議案第53号 五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第33 議案第54号 五所川原市道路法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 第34 議案第55号 五所川原市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定につ

いて

第35 議案第56号 和解について

第36 議案第57号 協元財産区管理会財産区管理委員の選任について

第37 五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

1番 藤森真悦 議員	2番 花田進 議員
3番 高橋美奈 議員	4番 磯邊勇司 議員
5番 外崎英継 議員	6番 寺田幸光 議員
7番 黒沼剛 議員	8番 桑田哲明 議員
9番 山田善治 議員	10番 鳴海初男 議員
11番 松本和春 議員	12番 木村慶憲 議員
13番 成田和美 議員	14番 吉岡良浩 議員
15番 秋元洋子 議員	16番 平山秀直 議員
17番 三潟春樹 議員	18番 木村博 議員
20番 伊藤永慈 議員	21番 木村清一 議員
22番 加藤磐 議員	

◎欠席議員（1名）

19番 山口孝夫 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	秋 元 建 一
福 祉 部 長	岩 崎 孝 幸
経 済 部 長	三 橋 大 輔

建設部長	岩川和雄
上下水道部長	川浪治
会計管理者	北川智章
教育長	長尾孝紀
教育部長	小林耕正
選挙管理委員会 委員長	白川昭麿
選挙管理委員会 事務局長	夏坂泰寛
監査委員	小田桐宏之
監査委員 事務局長	福士豊
農業委員会 会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	今重彦
総務課長	長谷川哲
財政課長	佐々木崇人
市民課長	鳴海新一
福祉政策課長	伊藤一二三
農林水産課長	一戸武二
土木課長	小田桐繁寿
経営管理課長	太田泰弘
教育総務課長	川浪生郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	浅利寿夫
次長・議会総務 係長事務取扱	山本弘隆

◎開会宣告

- 磯邊勇司議長 ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。
これより令和元年五所川原市議会第3回定例会を開会いたします。
-

◎開議宣告

- 磯邊勇司議長 これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第1号により進めます。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 磯邊勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、15番、秋元洋子議員、16番、平山秀直議員、17番、三瀨春樹議員を指名いたします。
-

◎日程第2 会期の決定

- 磯邊勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から9月12日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から15日間と決定いたしました。
-

◎諸般の報告

- 磯邊勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。
市長より報告第28号から報告第34号までの7件の報告がありました。
また、教育委員会より平成31年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の提出が、監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。これらにつきましては、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。
-

◎日程第3 議席の一部変更

○磯邊勇司議長 日程第3、議席の一部変更を議題といたします。

本件は、会派の異動に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、1番、花田進議員を2番に、2番、高橋美奈議員を3番に、3番、藤森真悦議員を1番に変更するものであります。

お諮りいたします。ただいま申し上げたとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上のとおり議席の一部を変更することに決しました。

議席変更のため暫時休憩いたします。

午前10時06分 休憩

午前10時07分 再開

○磯邊勇司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第 4 議案第25号から

日程第36 議案第57号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第4、議案第25号 専決処分の承認を求めることについてから日程第36、議案第57号 協元財産区管理会財産区管理委員の選任についてまでの33件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

おはようございます。それでは、令和元年五所川原市議会第3回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第25号は、専決処分の承認を求めることについてであります。損害賠償額の決定及び和解について専決処分したので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第26号から議案第43号までの18件は、平成30年度各会計決算の承認についてであります。

議案第26号は、平成30年度五所川原市一般会計歳入歳出決算であります。

議案第27号は、平成30年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第28号は、平成30年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第29号は、平成30年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第30号は、平成30年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

議案第31号は、平成30年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

議案第32号は、平成30年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算であります。

議案第33号は、平成30年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第34号は、平成30年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第35号は、平成30年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第36号は、平成30年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第37号は、平成30年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第38号は、平成30年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第39号は、平成30年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第40号は、平成30年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第41号は、平成30年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算であります。

議案第42号は、平成30年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算であります。

議案第43号は、平成30年度五所川原市下水道事業会計決算であります。

以上、各会計決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

議案第44号は、平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,149万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ321億9,626万4,000円とするものであります。

議案第45号は、平成31年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ257万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9,671万1,000円とするものであります。

議案第46号は、五所川原市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてであります。不服申し立てにおいて、裁決等に至る手続の過程における中間的処分及び行政指導について、手続的規制を適用除外することで、その手続が煩雑になることを防ぎ、簡易迅速な権利利益の救済を図るため提案するものであります。

議案第47号は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員に係る給与その他の事項について定め、及び特別職非常勤の職を整理する等のため提案するものであります。

議案第48号は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。成年被後見人等の欠格条項に係る規定を見直し、及び所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第49号は、五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。嘉瀬集会所を廃止するため提案するものであります。

議案第50号は、五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。身体障害者等に対する軽自動車税の種別割の減免の要件を改めるため提案するものであります。

議案第51号は、五所川原市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、印鑑登録に旧氏を用いることができるよう改めるため提案するものであります。

議案第52号は、五所川原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第53号は、五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、当市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を改めるため提案するものであります。

議案第54号は、五所川原市道路法施行条例の一部を改正する条例の制定についてであります。道路構造令の一部改正に伴い、新たに自転車通行帯に係る基準を定め、あわせて所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第55号は、五所川原市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてであります。水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者に係る指定の更新手数料を定め、及び水道法施行令の一部改正に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第56号は、和解についてであります。和解するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第57号は、脇元財産区管理会財産区管理委員の選任についてであります。財産区管理委員として、秋田義治氏を選任するため、五所川原市財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

◎監査委員の審査意見の報告

○磯邊勇司議長 次に、監査委員より審査意見の概要について説明を求めます。

監査委員。

○小田桐宏之監査委員 一登壇一

市長より審査に付されました平成30年度五所川原市一般会計、特別会計及び五所川原市公営企業会計の各会計決算について、その審査結果の概要を御報告いたします。

初めに、五所川原市一般会計の決算についてであります。歳入歳出予算額330億6,410万9,430円に対し、歳入決算額は305億6,646万4,940円、歳出決算額は298億3,723万8,517円となり、その差し引き残額は7億2,922万6,423円となっております。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計から十三財産区特別会計までの14の特別会計の決算についてであります。各会計の詳細につきましては省略させていただき、特別会計の合計額で御報告いたします。歳入歳出予算額142億3,061万9,000円に対し、歳入決算額は143億2,683万7,397円、歳出決算額は137億830万8,541円となり、その差し引き残額は6億1,852万8,856円となっております。

次に、五所川原市公営企業会計の決算についてであります。水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計の3会計の決算額についてであります。消費税抜きであらわしている損益計算書に基づき御報告いたします。

水道事業会計では、収益的収入の決算額が14億3,143万9,742円、収益的支出の決算額が12億5,391万6,023円となり、純利益が1億7,752万3,719円となっております。

次に、工業用水道事業会計では収益的収入の決算額が1億575万6,049円、収益的支出の決算額が9,334万3,302円となり、純利益が1,241万2,747円となっております。

次に、下水道事業会計では収益的収入の決算額が8億3,335万8,917円、収益的支出の決算額が9億9,321万275円となり、純損失が1億5,985万1,358円となっております。

以上が決算額の概要であります。

最後に、審査結果について御報告申し上げます。審査に付されました各会計の決算等

につきましては、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数はそれぞれの関係書類と符合しており、予算の執行についても議決予算に従って執行されており、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては決算審査意見書のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第36、議案第57号 協元財産区管理会財産区管理委員の選任については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第57号は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 議案第57号 協元財産区管理会財産区管理委員の選任について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第57号は、同意されました。

◎日程第37 五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙

○磯邊勇司議長 次に、日程第37、五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙を行います。

本件は、藤森真悦議員より五所川原地区消防事務組合議会議長に対し、6月25日付で議員の辞職願が提出され、同日付で辞職が許可されたことに伴い、欠員となりました1名の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法により議長において指名することに決しました。五所川原地区消防事務組合議会の議員に6番、寺田幸光議員を指名いたします。ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました寺田幸光議員が五所川原地区消防事務組合議会の議員に当選されました。

当選されました寺田幸光議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明30日は、議案熟考のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、明30日は休会することに決しました。

なお、8月31日及び9月1日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は9月2日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時28分 散会

令和元年五所川原市議会第3回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

令和元年9月2日（月）午前10時開議

第1 一般質問（4人）

- 14番 吉岡 良浩 議員
 - 2番 花田 進 議員
 - 11番 松本 和春 議員
 - 16番 平山 秀直 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1番 藤 森 真 悦 議員 | 2番 花 田 進 議員 |
| 3番 高 橋 美 奈 議員 | 4番 磯 邊 勇 司 議員 |
| 5番 外 崎 英 継 議員 | 6番 寺 田 幸 光 議員 |
| 7番 黒 沼 剛 議員 | 8番 桑 田 哲 明 議員 |
| 9番 山 田 善 治 議員 | 10番 鳴 海 初 男 議員 |
| 11番 松 本 和 春 議員 | 12番 木 村 慶 憲 議員 |
| 13番 成 田 和 美 議員 | 14番 吉 岡 良 浩 議員 |
| 15番 秋 元 洋 子 議員 | 16番 平 山 秀 直 議員 |
| 18番 木 村 博 議員 | 19番 山 口 孝 夫 議員 |
| 20番 伊 藤 永 慈 議員 | 21番 木 村 清 一 議員 |
| 22番 加 藤 磐 議員 | |
-

◎欠席議員（1名）

- 17番 三 潟 春 樹 議員
-

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝

総務部長	飯塚祐喜
財政部長	櫛引和雄
民生部長	秋元建一
福祉部長	岩崎孝幸
経済部長	三橋大輔
建設部長	岩川和雄
上下水道部長	川浪治
会計管理者	北川智章
教育長	長尾孝紀
教育部長	小林耕正
選挙管理委員会 委員長	白川昭磨
選挙管理委員会 事務局長	夏坂泰寛
監査委員	小田桐宏之
監査委員 事務局長	福士豊
農業委員会会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	今重彦
総務課長	長谷川哲
財政課長	佐々木崇人
市民課長	鳴海新一
福祉政策課長	伊藤一二三
農林水産課長	一戸武二
土木課長	小田桐繁寿
経営管理課長	太田泰弘
教育総務課長	川浪生郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	浅利寿夫
次長・議会総務 係長事務取扱	山本弘隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、14番、吉岡良浩議員の質問を許可いたします。14番、吉岡良浩議員。

○14番 吉岡良浩議員 皆さん、おはようございます。至誠公明会の吉岡でございます。

令和元年8月第3回定例会におきまして、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

その前に一言、今回の一般質問を許可してくださいました議会運営委員長、そして議会運営委員の皆様にお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、質問に入ります。子ども・子育て支援についてです。範囲はかなり広いですが、その中で幼児教育、保育の無償化についてと放課後児童クラブについての2点について質問いたします。まず、1点目、幼児教育、保育の無償化についてです。今年度10月から幼児保育、幼児教育が無償化となります。これによって、若い世代の皆さんの負担が少なくなることが予想されます。大変よい事業ができたとは喜んではいませんが、内容が複雑でまだちょっと理解できないところなどが多々あります。

そこで、幼児教育、保育の無償化の概要について簡単にお知らせください。

また、この幼児教育、保育の無償化を市民の皆さんにどのように周知しているかをお知らせください。

また、無償化の対象人数及びこれに係る予算についてお知らせください。

2点目は、放課後児童クラブの設置状況について伺います。数年前に聞いたことがあるんですけども、まだ全ての小学校に配置しておりませんでした。今現在では、どのくらい放課後児童クラブは設置しているのかお知らせください。

また、小学校以外にもあると聞きましたので、それについても知っている範囲でお知

らせください。

以上、1回目の質問といたします。簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 幼児教育、保育の無償化についてという質問でございます。国においては、急速な少子化の進行及び幼児教育、保育の重要性に鑑み、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、3歳から5歳までの全ての子供及びゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供を対象に幼児教育、保育の無償化が実施されます。

なお、副食費につきましては、在宅で子育てをする場合でも生じる費用であることから、保護者負担となりますが、年収360万円未満相当の世帯の保護者負担を免除いたします。また、保育の必要性の認定事由に該当する子供の預かり保育や認可外保育等も無償化の対象となります。

市民への周知方法につきましては、市のホームページ及び広報ごしよがわら9月号にも掲載しておりますが、10月号の広報ごしよがわらにも再度掲載する予定となっております。

次に、無償化の対象児童数につきましては、3歳から5歳までの児童は1,106人、ゼロ歳から2歳までのうち非課税世帯の新たに無償となる児童は17人と見込んでおります。予算につきましては、1億2,024万円の歳出を見込んでおり、その内訳は保育料10月分から3月分までが8,472万円、保育の必要性の認定事由に該当する子供の預かり保育を利用した保護者への給付費が2,202万円、副食費が免除となる対象者分を施設への給付費として1,350万円としております。財源としましては、臨時交付金を地方財源に充てることとなっており、今年度は無償化に係る事業費の全額を国費で負担することとなっております。

次に、放課後児童クラブについてでございます。放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や週末等に安心して生活できる居場所を確保し、その健全な育成を図ることを目的としております。現在市内の全小学校区において23の児童クラブが開設されており、その内訳は小学校敷地内で14児童クラブ、認定こども園や保育所、公共施設等の小学校敷地外においては9児童クラブを実施しておるところでございます。

○磯邊勇司議長 14番、吉岡良浩議員。

○14番 吉岡良浩議員 どうもありがとうございました。それでは、一問一答で質問いたします。

無償化の概要については、まだちょっと複雑で理解しにくいところもありましたけど、大体私自体はわかっていますのでいいですけども、周知方法についてです。9月号の広報に載せました。そして、10月の広報にも載せるということでしたが、9月の広報をこの前見たところ、これです、縦割り3つにして、そのうちの3分の1もないくらいが字だらけの大変見にくい広報でありましたので、10月号もこのような形で載せる形でよろしいでしょうか。それとも何か絵っこついたり、よくしてやる予定でしょうか。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 市民にわかりやすいリーフレット等の配付ということでございます。当初配付したリーフレットについてですけども、市民、事業所向けのリーフレットを配付しておりますが、基本的には内閣府が作成した資料を活用しておりました。市民への周知方法につきましては、現在教育、保育施設を利用されている保護者の方には各施設を通じて制度の案内を配付し、また市のホームページ及び広報ごしよがわらにも掲載しているところですが、その内容についてはもう少しわかりやすくかつ正しく伝えられるよう工夫し、周知について徹底してまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 14番、吉岡良浩議員。

○14番 吉岡良浩議員 リーフレット、パンフレット、どちらかよくわかりませんが、周知方法について、ホームページに出ているのはちょうどこれになるんです。それから、議会の資料についているのが似ているようでちょっと違う。これ7月にうちの施設に来まして、保護者のほうに配付しました。さらに1週間前に来た、こういうのが来ているんです。何でこんなに3種類もあって、もっとわかりやすく1枚物にきちんと整備してやったほうがよいと思うのですが、いかがなものでしょう。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 なかなか制度そのものが複雑な部分、それから金銭的なものも含まれますので、間違いのないようにということでいろいろ工夫しているところですけども、どうしても枚数が多くなりますと見落としとか、そういったことも発生していることがあろうかと思えます。今後は、そういうことのないように、内容についても一度精査した上で、わかりやすい内容になるよう工夫してまいりたいと思えます。

○磯邊勇司議長 14番、吉岡良浩議員。

○14番 吉岡良浩議員 そういうことであれば、誰が見ても簡単にわかるようなパンフレットをもう一回発行するということがよろしいですか。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 パンフレット、リーフレット等については、予算的なこともありま

すので、今この場で新たに再度作成するということについては、ちょっと検討させていただきたいというふうに考えております。

ただ、広報、それからホームページ等については、再度内容については精査させていただきたいなというふうに考えます。

○磯邊勇司議長 14番、吉岡良浩議員。

○14番 吉岡良浩議員 どうもありがとうございました。あと1カ月ありません。もしつくるんであれば、急いでつくってください。

次の質問ですが、この事業の予算ですが、今年度は消費税の増額によって全額国庫から出るような話ですけども、来年度も同じように全額国庫のほうから出るのでしょうか。

○磯邊勇司議長 答弁、福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 新年度の幼児教育無償化に関する予算措置ですけれども、2分の1を国の負担、それから4分の1を県、市の負担というふうになっております。ただ、その中で地方負担分については、臨時交付金を地方財源に充てることとなっております。

○磯邊勇司議長 14番、吉岡良浩議員。

○14番 吉岡良浩議員 ありがとうございます。今年度の予算が約1億2,000万円、次年度になれば1年間通しますので2億4,000万円、そのうち半分が国で、残りの半分ずつが、約6,000万円が市の負担になるということは、財政が厳しい中大変ではありましようが、若い人たちのために頑張ってもらいたいと思います。

あと無償化の最後の質問として、1号認定などある障害者などが利用する延長保育や一時預かりをした場合に、1万1,300円まで無償なわけですよ。それに対して、なぜ償還払いにしたのか。無償額の1万1,300円を超えた分だけを請求すればよいのではないか。お願いします。

○磯邊勇司議長 答弁、福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 幼児教育、保育の無償化においては、認可外保育施設や障害がある子供たちのための児童発達支援等の利用料、共働き家庭等の幼稚園等における預かり保育の利用料等も今回の無償化の対象になっております。市が給付の認定を行った子供が市の認定した施設等を利用した場合に保護者に対して行うものとしており、償還払いによる支払いが基本というふうに国のほうで定めております。この支払いについては、事業者による代理請求、いわゆる現物給付も一部認めておりますが、給付の認定を行った子供ごとに利用した施設や事業を特定し、保護者が支払った利用料を領収書等で確認する必要があります。市が給付の認定を行った子供が複数の施設を利用している場合は、それぞれの施設では把握できない情報であることや、事務が繁雑になるおそれがあるこ

とから、償還払いを予定しておりますが、10月からの幼児教育、保育の無償化の給付事務の実施状況を踏まえ、今後事業者や保護者の実情に合わせた柔軟な対応についても検討してまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 14番、吉岡良浩議員。

○14番 吉岡良浩議員 ありがとうございます。医療費にしても償還払いなどが現物支給になりまして、保護者の手間を省くような方法を少しでも早くお願いします。

また、小中学校は、義務教育なので授業料はありません。そして、2010年から高校の授業料無償化、今年度から3から5歳児の幼児教育、保育が無償化となります。あとは、年収も何も関係なく、ゼロから2歳児の全ての子供の保育料の無償化、現実にやっている市町村もあります。これが実現できたら若い世代がもっと五所川原に定住し、人口が少しでも増えることだと思っておりますので、何とか皆さんで頑張っていきたいと思っております。

次に、放課後児童クラブについてです。再質問いたします。最初に、放課後児童クラブの現状は大体わかりましたので、申し込んだ場合、入れないで待機している児童はいるのかいないのか、お願いします。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 放課後児童クラブの待機児童ということでございます。市内の放課後児童クラブにおける待機児童につきましては、全ての学区で3年生までの利用が可能となっておりますが、一部の施設では実施スペースの都合から低学年の方の申し込みだけで利用定員を超えてしまうため、対象学年を4年生や5年生までとし、6年生まで拡大できていない学区もございます。現在受け入れ拡大のための実施環境の整備を進めているところですが、今後は教育委員会及び学校との連携をより密にし、協議を重ね、早期に全学区で全学年の利用ができるよう努めてまいります。

○磯邊勇司議長 14番、吉岡良浩議員。

○14番 吉岡良浩議員 今聞いたのは、待機児童がいるかないかであって、広げるとかそんなでなく、待機児童があるかないかだけでよろしいので、お願いいたします。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 スペースの都合上、6年生まで全て利用できる状況にないことから、そういうところに関しては4年生、5年生、6年生、利用可能となっていないという状況でございます。あえて利用できないところに対して申し込み可能ということとはちょっとできかねるところでございます。

○磯邊勇司議長 14番、吉岡良浩議員。

○14番 吉岡良浩議員 場所の広さで申し込めないというのが実情なのかなと思いましたが

けども、できれば皆さんが利用できるような児童クラブをつくってほしいと思います。

それでは、次の質問で、この市内における児童クラブで最も人数の多い児童クラブの児童数、またそれにかかわる支援員の人数をお知らせください。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 7月末現在において、登録人数が最も多い放課後児童クラブは、三輪小学校で実施している放課後児童クラブAが58人、Bが60人、2クラスあるんです。合計118人の登録児童となっております。

放課後児童クラブの支援員につきましては、先ほどのクラブ2つ、A、Bとありますけども、それぞれ2名ずつ合計4名を配置しているところでございます。

○磯邊勇司議長 14番、吉岡良浩議員。

○14番 吉岡良浩議員 児童が118人、支援員が4人ということがわかりました。私は、100人ぐらいの児童を2人で見ているのかなと思ったので、それではちょっと問題があるので、聞かせていただきました。

それでは次に、小学校以外の敷地の放課後児童クラブですけども、移動手段はどのようになっているのかお願いいたします。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 現在小学校以外の放課後児童クラブ9カ所のうち、いずみ小学校、東峰小学校、市浦小学校区で開設している4施設におきましては、教育委員会と協議し、下校時のスクールバスを利用して移動しております。そのほかの5施設につきましては、学校での教育活動が終了した後、実施場所まで児童が徒歩で移動しております。ただ、徒歩で移動している児童クラブの中で、1年生に対しては支援員が施設と学校間を付き添っているところが多く、利用する児童に合わせた柔軟な対応も実施しております。

○磯邊勇司議長 14番、吉岡良浩議員。

○14番 吉岡良浩議員 ありがとうございます。どこでしたっけ、今の時代歩いているところにでも車突っ込んでいきますから、滋賀県でしたか、保育のあれでそういう事件もあります。できるだけスクールバスなどでの移動をお願いします。

次に、今部活動から大分みんなクラブへと変わってきているのが、学校の部活がそのようになっているようですが、監督やコーチが教員から保護者へとだんだん多くなってきています。そうでなければ、保護者がコーチを頼んで部活をやるという形が多くなってきています。そこで、小学校における運動部の部活の数とそれにかかわる教員はまだと言ったら叱られますけど、何人くらいいるのかお知らせください。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○**小林耕正教育部長** そうしましたら、小学校の部活動の数とそれに携わっている教員数についてお答えいたします。

市内小学校、御存じのとおり11校ございますけれども、そのうち運動部活動として活動している数は8校、残りの3校は社会体育へ移行しています。先ほどの8校のうち運動部数は19ありまして、指導、引率、見守り、事務等に係る教員81名となっております。校長、教頭を除く総教員数169名に占める割合は約48%となっております。

○**磯邊勇司議長** 14番、吉岡良浩議員。

○**14番 吉岡良浩議員** 思ったよりまだまだ教員がかかわっているのが約半分ぐらいということで、ちょっと初めて聞いてびっくりしました。これからだんだんみんなクラブ化して、教員はだんだん離れていくと思いますので、これからの小学校における運動部活、クラブについて、市のほうで何か方向性があつたらお知らせください。

○**磯邊勇司議長** 教育長。

○**長尾孝紀教育長** それでは、小学校の運動部活動の今後の方向性についてお答えします。

先ほど教育部長のほうからも説明ありましたが、小学校は11校、その中で実際運動部活動として活動している学校が8校、社会体育へ移行している学校が3校ということです。これまでの小学校の運動部活動は、主に教職員が担ってききましたが、近年少子化によるチーム編成の困難化、児童や保護者のニーズの多様化、指導する教職員の多忙化等の課題に対応するため、当市では平成29年度に学校、PTA、学識経験者、スポーツ団体関係者で構成する五所川原市児童スポーツ活動検討委員会を設置し、保護者や教職員を対象にアンケート調査を実施するとともに、児童スポーツ活動のあり方について検討を重ねてまいりました。この中で、今後は、保護者や地域の方々が中心となって指導、運営する社会体育への移行を目指すという方向性が示されたところでございます。

これを受けて、当教育委員会としては、今年度中に小学校スポーツ活動の指針を作成する予定としてございます。

○**磯邊勇司議長** 14番、吉岡良浩議員。

○**14番 吉岡良浩議員** 今年度中に指針ができるということで、私もそれでは楽しみにしております。私がなぜこの質問をしたかということ、これから教員による部活は少なくなり、それこそクラブのほうに保護者主体のクラブが多くなっていくと毎日の部活ができなくなったり、クラブの始まる時間が仕事している人の関係で5時以降と遅くなってくると思います。すると、それまでの間、学校、授業終わってから5時以降までの間の小学生は放課後児童クラブなどだんだん利用していくと思います。そうすると、利用人数が増えてきます。今度は場所の確保です。本当からいけば、子供たちのことを本当に考

えるんであれば、敷地内が一番望ましい。しかしながら、教室の空き教室とか、いろいろありますけども、子供たちの安心、安全を一番に考えて、できるだけ学校内につくってもらいたい。それを要望しまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって吉岡良浩議員の質問を終了いたします。

次に、2番、花田進議員の質問を許可いたします。2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 日本共産党の花田進です。通告に従い、質問をさせていただきます。

初めの質問は、会計年度任用職員制度についてであります。2017年に地方公務員法と地方自治法が改定され、2020年4月から自治体の非正規職員に会計年度任用職員が導入されることになりました。この議会にも関連条例が提案されております。この制度の導入は、自治体職員が減少し、非正規職員が増加していることが背景にあり、非正規任用の根拠、また守秘義務の扱いなどが曖昧なことから、この制度を創出したようですが、会計年度任用職員制度の概要をお知らせください。

非正規職員といっても種類がたくさんあるようですが、現在当市の特別職非常勤、臨時的任用職員、一般職非常勤の実態はどのようになっているのか、またこれらの職員は新制度の導入に当たってどのように取り扱われるのかお知らせください。

2番目の質問は、消防庁舎統合についてであります。金木消防署と中里消防署の統合について、金木地区の住民からは統合反対ののぼり旗が掲げられ、住民から反対の声が強く出されております。そのため、建設計画もおくれています。合併後の金木地区は、学校が統合され、農協は建物もなくなり、ATMだけとなりました。さらに、警察署が縮小され、交番並みの機能しか残らない。県内の大手2大銀行も撤退する。消防署が統合され、金木町はどうなるのだろうかという住民は不安にさいなまれています。市としては、このような状況をどのように考えていますか。

消防署の統合は、両消防署の老朽化対策と人口減少下での効果的、効率的な消防体制の確立のため、3年前の2016年9月に作成された五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンです、五所川原市と中泊町で決められたことから始まっています。それに基づき、2017年には覚書が調印されています。住民への説明は、昨年9月と今年の5月に町内会長への説明がされました。しかし、一般の住民を対象とした説明会は行われていません。住民は、説明が不十分だと反対しています。住民の声をどのように考えていますか。

市長は、消防議会で消防署の統合について早い時期に結論を出すと新聞に報道されていましたが、早い時期とはいつごろを指しているのかお答えください。

早い時期に結論を出すために、ぜひとも中泊町との関係もありますが、話し合いを煮詰め、統合を白紙に戻すことも選択肢の一つとして考えてほしいと思っております。

以上、壇上からの質問は終わります。御回答をよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 ただいま花田議員からあった統合消防署について、早い時期に結論を出す。去る8月9日に行われた令和元年五所川原地区消防事務組合の第1回の臨時会において、金木、中里統合消防署に関する質問が出されました。そして、私の中からは、やはり余りこれを先延ばしすることはできないということから、いろいろな角度から検討し、できれば早い時期に最終的な結論を出したいと答弁したところでございます。現在まだ検討に検討を重ねておりますが、花田議員がおっしゃったように自治体間の決め事であることから、中泊町と協議を進めながら結論を出したいと考えております。

そして、白紙撤回についてでございますけれども、繰り返しになりますけれども、自治体間の取り決め、当然平成17年3月11日に消防事務組合の再編に関する協定が1市5町で制定され、そして議員がおっしゃったように五所川原定住自立圏構想の共生ビジョンの中で平成29年に統合消防署がうたわれております。その後、平成30年5月23日にこの統合消防署に関する中泊と五所川原が覚書をつくっているということですので、これは住民のことをしっかり考えながら中泊町としっかり協議を進めて検討してまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 会計年度任用職員制度についてでございます。地方公務員法及び地方自治法が改正され、令和2年4月1日から現行の臨時職員及び一般職非常勤職員全員と特別職非常勤職員の一部が新たに創設される会計年度任用職員という職に移行することとなります。臨時・非常勤職員は、総務省の公表によりますと平成28年4月現在で64万人と増加しており、現状においては地方行政の重要な担い手となっておりますが、今までの地方公務員法では共通して定められている事項が少なく、自治体によって取り扱いが大きく異なっていたところでございます。

今回の法改正により会計年度任用職員には常勤職員と同様にサービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、いわゆる守秘義務です、あとは職務に専念する義務等のサービス規程が適用され、さらに人事評価及び懲戒処分の対象となること、給与水準は同職種の常勤職員の給料表を基礎とすることや、支給できる各種手当が明確化されることとなります。

続きまして、統合消防署についてでございます。定住自立圏共生ビジョンに位置づけられているその計画について御説明いたします。金木、中里消防署統合事業につきましては、平成28年9月に五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンが策定され、消防体制の強化として五所川原地区消防事務組合の組織機構の見直しが記載されております。平成29年8月に共生ビジョンが改定され、統合消防署の建設が平成32年度の完成を目途として記載されました。老朽化した消防署に関する施設の建てかえ及び組織機構の見直しを図り、五所川原地区消防事務組合の管轄人口が減少していく中において、署の管轄区域の見直し等を行うことで災害発生時においてより効果的、効率的な消防体制を確保するとしたものでございます。本方針につきましては、昨年から数回説明会を開催してまいりましたが、統合消防署建設に対して不安の声が寄せられていることから、住民の御理解が得られるよう努めてまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 会計年度任用職員制度について、この制度が対象としている職場は具体的にどういうところまであるのかお聞きします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 会計年度任用職員制度が対象とする職場でございますが、地方公務員全てが対象となっております。したがって、つがる西北五広域連合、五所川原地区消防事務組合等も同様に対象となります。

また、学校給食センター職員については市で対応いたしますが、連合、消防についてはそれぞれの組織において会計年度任用職員制度への移行を担当しております。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 この制度が導入されたときに、試験で行うのか面接で行うのか、どういう形で採用が決定されるのかお聞きします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 任用についてでございますが、任用につきましては、当市では原則として公募し、応募のあった方の中から書類、面接による選考にて任用する予定としております。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 現在採用している非常勤・臨時職員等は、今後このまま新制度に移行するのかどうかお聞きします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 任用につきましては、現段階では明言できませんけれども、継続して任用されている職員につきましては、なるべく不利益が生じないように考慮して任用していきたいと考えております。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 この制度では、フルタイムと短時間勤務、パートの区分に分かれているわけですが、フルタイムの職員はいろんな手当まで支給されるということになっていますが、パートになると給与の水準が低くなるわけで、これはどのように採用するときに区分するのか。本人の希望なのかどうかについてお伺いします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 フルタイムとパートタイムの区分につきましては、現状と同様に必要とされる業務量や、その内容によって市が区分されることとなります。勤務時間や任用期間、業務内容等さまざまある職種の中から御本人が合致する勤務条件の職に応募していただき、それを選考の上、任用するということにいたします。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 そうすると、フルタイム、パートというのは、それぞれの業種でこの業種はフルタイムで、この業務、業種はパートだというふうに分けられると。その希望状態によって、それぞれフルタイムとパートが区分されるんだということでのよろしいわけですね。それで、私は、この制度が導入されて、全て会計年度任用職員になるのかと思うと、説明している資料を見ると、図の解説を見ると、今までの特別非常勤職員とか非常勤職員、臨時職員はまだ残るわけです。その辺、どういうふうになっていくのか、すみ分けについてお聞きします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 今回の法改正によりまして、特別非常勤職員のうち地方公務員法第3条第3項第3号に規定する特別職、いわゆる専門的な知識経験、または識見を有する方ですけれども、助言、調査、診断等を行う職に要件が厳格化されたことから、当該条項を任用根拠としている職を見直すこととなっており、例えば産業医、学校医等はそのまま特別職として残りますが、ALTや交通整理員等が会計年度任用職員に移行することとなります。

また、市長、副市長、議員の皆様方、各種委員会の委員の方々は、地方公務員法第3条第3項、先ほど申し述べました第3号以外の規定によって規定されている特別職でございますので、今回の改正の対象とはなっておりません。

また、一般職の非常勤職員は、法の任用根拠が整理され、全て会計年度任用職員とな

ります。

最後に、臨時的任用職員についてでございますが、こちらも任用根拠が厳格化され、大規模災害等の対応や、常勤職員に欠員が生じた場合に試験なしで6カ月以内の任用期間で緊急的に任用される職として残ることとなります。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 この制度で非常勤職員は、給料とかが上昇することになるわけですが、打ち合わせでも言ったと思うんですが、負担額、給料が高くなるわけですので、負担が増えるわけです。それで、それはどのくらい想定されているのかということと、この負担については国も責任を持って援助するべきだという要望も出されているわけで、その辺がどういうふうになっているのかお聞きします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 現在給与等の額が確定していない状況です。あくまでも概算でございますが、約1億5,000万円の負担増となると見込んでおります。

あとこの国の支援については、現在のところはまだこちらのほうでも把握しておりません。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 会計年度任用職員、大変わかりづらい呼び名ですが、この制度が確立して、私忘れてはならないのは住民の生活福祉の向上、住民サービスをするのは市の職員だ。その重要な役割をそういう臨時的な職員を増やして賄っていくことは、決していいことではない。行政の質の低下につながっていくと考えますので、ぜひともこの制度に頼って、正職員を削って会計年度任用職員を増やして市の行政をカバーしていくという方法をとらないでほしいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、消防署の合併についてであります。金木地区の農協はなくなるし、学校は合併されるし、銀行もそのうちなくなるなどという状況が続くことに、市としてどういうふうに応えるかということについては回答がなかったように思うわけです。先般平川市に行って、お金が必要なので尾上に行ったんです。昔この辺に銀行あったかなというふうに思ったら、もうなくなっているんです。ああいう平川市でも。そうすると、合併すると、こういうふうになるんだなというふうにつくづく感じました。もちろん金木も例えば金木として合併しないで現在も存続していれば、こういう自体にはなりにくかったと思うんです。合併したから、そういう施設がどんどんなくなっていくという、もちろん人口減によるいろんな効率化という観点で縮小だとか合併だとかがないとは言い切れ

ませんが、合併によって……考える人は、五所川原にいるわけです。そうすると、やっぱり遠いわけです。そこがあそこ離れて人口も減っているから、縮小したり合併したり仕方ないなというふうに思ってしまうんじゃないかなというふうに思うので、ぜひどんどん公共施設とか準公共と言えればいいか、そういう施設が少なくなっていく。今あるのは、病院と、まだ消防署ありますが、あと営林署です。土地改良区は、なくなるという話は聞いていませんけども、そういうものに対する住民のすごくやるせない気持ちがあると思うので、市としての考え方をお知らせください。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 花田議員御指摘のとおり、近年金木地区におきましては、今お話のありました統合消防署の件以外でもつがるにしきた農業協同組合支店の閉店、県立高校の再編計画により2022年度末で金木高等学校が閉校の予定となっているなど、地域住民に利用され、親しまれてきた施設が撤退している状況にあります。地域の住民にとりましては、身近な施設がなくなることは町のにぎわいがなくなっていくことへの寂しさや、日常生活においても一抹の不安を覚える方も多くおられるものとお察しいたします。

しかしながら、市単独としましては、これらの施設がなくなることは当然避けたいとあってほしいわけですが、関係機関の決定されたことですので、いかんともしがたいのが実情でございます。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 市が農協の閉鎖とか、そういう問題は、あと高等学校の閉校だとか、市が直接関係することはできない、決定権はないわけですが、だけれども合併していなければそうならなかった可能性もすごく高いわけで、そういうことを考えると五所川原市としても金木地区、金木町という意識でこういう問題に取り組んでいかなければならないというふうに考えるわけです。

弘前市が合併して鱈ヶ沢が一番近いのが十腰内なんです。私も鱈ヶ沢出身ですが、合併してよくなるのだと言われて、泣く泣く合併に賛成したそうですが、合併しても十腰内は何もよくなっていないし、環境は変わっていないというのが事実なわけで、そういう合併した町村に対して、やはり市としてはもっと思いを強くしていかないとならないというふうに考えますので、その辺をもう一度考えていってほしいというふうに思います。

それで、住民がやほりのぼり旗まで立てて反対しているのは、自分たちは納得していないのだと。ただ、町内会長集めて説明して、共生ビジョンで決まったからというところで押し迫られても消防署は遠くなって救急車は遅くなるし、五所川原の一大観光産業

である斜陽館も遠くなって、火災になったらどうするんだと。今だとすぐ来られるけど、大沢内だと3分だか5分だか遅くなるというデータが出ていましたので、それでは困るのだと。昔もあの辺で大きな建物が火事になって、五所川原の文化財を守るという観点から、それから病院の緊急搬送だとか、そういうものに対応する視点から、いろんな反対の意見が出ているわけで、そういう意見に対して、その辺の考え方を住民全体に説明する必要があると思うんです。私も金木の住民懇談会に参加しましたが、反対の意見がたくさん出されて紛糾したことを目の前にしていますので、その辺の住民に対する説明の仕方がこれでよかったのかどうか、もう一度お聞きします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 議員お話しのとおり、説明会は数回にわたって行いました。それで、最初町内会長さんに説明したときに、参加者の方から住民全体に説明してくれというお話でございましたので、すぐに住民の方全員に説明会へ来るように周知いたしました。それでも、やはりまだまだ反対の意見は多いというのは認識しております。

それで、これからも住民の御理解が得られるよう努めてまいります。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 今総務部長が町内会長さんの説明の後に住民全体を対象にした説明会をやったというふうに発言したと聞こえてきましたが、それはいつどこでやったのかお知らせください。

○磯邊勇司議長 答弁、総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 済みません、本年度6月21日に再度説明会を開催しました。それで、理解を求めるように努めてございます。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 6月21日に全住民を対象とした説明会を開催したというふうな答弁でしたので、再度私のほうも調べていきたいというふうに思っています。

それで、通告はしていないんですが、今大沢内で建設予定地に決まって、内潟療護所の施設があって、その後ろ側だと思うんですが、その土地はもう予算化もしていたので、取得が済んでしまっているのか、取得したとすればどういう、誰が取得したことに、名義人をお知らせください。

○磯邊勇司議長 答弁いいですか。

総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 取得済みでございまして、市と中泊町で取得いたしました。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 そうすると、例えば白紙になったとしたら、その土地の処分もまた考えていかなきゃならない課題が出てくるわけですが、この建設予定地、共生ビジョンが出るためにはいろんな話し合いがその前から行われていて、当初の話し合いではもっと別な場所だったんだという情報があるわけですが、どうして場所が変わったのか御存じであればお答えください。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 場所の選定においては、大沢内地区とあと川倉地区、いろいろ検討されたようでございますけれども、いろいろ土地の用地の補償の面とか、そういう関係で現在の場所に、あとはアクセスの面とか、いろいろさまざまな観点を考慮して現在の場所に決まったと聞いております。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 この問題は、結論を出さなきゃだめだという、早期に出したいという市長の答弁があって、残念ながらいつまでという回答はなかったんですが、それは中泊町と五所川原市が協定で結んで、もう既に歩み始めている事業なので、前に進むにしても途中で止めるにしても大変な力が要ること、努力が要るわけで、相手、建てたいという、中泊町の意志もかなり強いと思うんです。中泊町の消防署もかなり老朽化していますし、外から見ても古い建物だなという実感するような建物ですので、中泊としては早く新しい建物を建てたいということではいっばいだと思うので、その辺をどう話し合っていくのかということ、大変な力が要る、努力が要ることだと思いますが、市長としては内心何とかもとに戻したいという意思を発言の端々に感じてきたわけですので、ぜひともその意思を議会からもこういう白紙撤回の意見が出ている、消防署については反対署名も請願も上がっていると、そういう意向を無視するわけにはいかないという住民、議会の力を背に、ぜひとももとに戻す、白紙に戻して一からもう一度検討し直すということを私から強く要望して一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

まだ時間あるんですが、次の方準備できていますか。午後ですか。

それでは、一般質問を続けます。

11番、松本和春議員の質問を許可いたします。11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 至誠公明会、松本和春です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、農業後継者問題についてです。新規就農者の現状と問題点について、農

業後継者の現状と問題点について。

第2に、スマート農業の現状と問題点、概要についてであります。

第1の農業後継者について、現在の件数、問題点、第2に市としての方向性、市としての農協に対する今後の連携について。

第2のスマート農業の現状について、概要と状況、問題点についての答弁をお願いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○三橋大輔経済部長 松本議員にお答えいたします。

まず、1問目の新規就農者の現状と問題点についてお答えをいたします。全ての新規就農者の数について把握することは困難でありますので、経済部で把握しておりますいわゆる新規就農事業、こちらに取り組んでいる人数についてお答えをいたします。平成24年度から平成28年度までの青年就農給付金事業に係る事業採択者が54名、それから平成29年度からこれにかわりまして名称が変更となりました。農業次世代人材投資事業に係る新規就農者数につきましては、平成29年度が4名、平成30年度が3名、以上61名のうち6名の方が諸事情により事業を途中で離農されておりますけれども、これらの合計差し引き立てまして、合計55名就農という形になっております。

農業は、営農に必要な機械、施設等の導入に係る初期投資が大変高額であること、それから生産技術の習得に時間がかかること、また相手が自然でございまして、安定した収入を必ずしも見込めるとは限らないといったこと等が参入障壁となりまして、就農に踏み切れない方が多いと認識をしております。このうち収入が安定しないという問題に関しましては、国の次世代人材投資事業によりまして一定の対策がとられてきたところですが、今年度国の予算が大幅に減額されたことによりまして、新規に取り組もうとしている就農予定者に少なからず影響が出ているところであります。

新規就農者の収入確保に重要な役割を果たしているこの事業に関しては、今後追加予算の獲得に向けて、県とも協調しながら追加予算の獲得を要望して強めていきたいと考えているところであります。

それから、農業後継者の市としての方向性についてというお尋ねありました。当市における農業後継者につきましては、比較的経営規模の大きな経営体におきましては後継者の就農や経営の法人化が進んでいるものの、中小規模の経営体につきましては後継者不足や、それに伴う経営者の高齢化が進んでおります。大規模の農家については、国などが実施する各種の補助事業制度を活用し、最新技術機械の導入等による生産の効率化

や省力低コスト化を図る農地の大区画化、高収益作物への転換を可能とする排水改良などの基盤整備等を実施していくことによって、後を継ぎやすくする環境をつくっていくことが課題となっております。

一方で、中小規模農家につきましては、農協を初めといたします関係機関と連携をしながら高収益な作物への取り組みや施設園芸を導入した複合経営により収益性の高い農業経営を確立させることによって後継者の意欲を高めていくことが課題となっております。

また、りんご農家につきましては、後継者のいない生産者が営農継続を断念し、泣く泣く畑の木を伐採しているケースが散見されることが課題となっておりますことから、農地中間管理事業等を活用し、りんごの木を残したままでの新規就農者、あるいは第三者への承継を進めるために、農業委員会だより等に出して募集の記事を掲載し、農地の情報収集を図っているところであります。

それから、農業後継者の現状と問題点について、市と農協との今後の連携についても言及ありましたので、お答えをいたします。市といたしましては、魅力のある五所川原農業を確立するためには、今後もさらなる農協との連携強化が不可欠であると考えております。現在市では高収益作物について、複合経営等支援事業によりまして複合経営に取り組む農家を支援をしているところでありますけれども、この取り組みを実効あるものとしていくためには、農協との連携がこれまで以上に必要であり、高収益な作物による新たな産地づくりに向けて農協によるきめ細かい営農指導により品質向上を図るとともに、ブランド化や国内外への販路の開拓をともに力を合わせて推進してまいりたいと考えております。

それから、大きい項目の2つ目でスマート農業についてのお尋ねございました。まず、スマート農業でありますけれども、ロボット技術やICTを活用した新しい農業のことを指しております。担い手の減少、高齢化の進行等により労働力不足が深刻な問題となっている昨今、作業の省力化、負担を軽減するための手段として大きく期待をされているものであります。このスマート農業のメリットには、大きく見てハード面とソフト面の2つの側面があります。まず、ハード面としては、農地をGPS付きの農機が耕す、農場の気温、湿度、水位等の環境をセンサーでモニタリングする、農薬や肥料をドローンで散布する、集荷をロボットで自動化するなど、自動あるいは支援する機能を有する機械を利用することで農作業の労力を大幅に削減することができるとされ、一方ソフトの面といたしましては日々の作業内容や経営の実績などをデータ化し、圃場単位の生産コスト、収量、品質について比較することで経営改善を図ることができるとされてお

ます。

当市のスマート農業の取り組みの現状といたしましては、平成30年度経営体育成支援事業で2名の農家の方が自動操舵田植え機を導入し、今年度から利用しているところです。また、ドローンによる水稻の播種及び農薬散布を行っている農家が試験栽培を含めまして現在10名ほどおります。このように、まだまだ一般の農家に普及しているとは言いがたい状況ではありますが、今後については製品、サービスのコストが高い、それから農家のICT活用能力が現在のところ十分でない、GPS基地局が整備されていない、圃場の大区画化が達成されていないなどの課題を一つ一つ解決していくことが必要となっていると考えております。

○磯邊勇司議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 新規就農者で6名の方が諸事情で事業をやめた。これは、何が原因と考えておりますか。お願いいたします。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 やはり経営を安定させるということが、相手が自然ということ先ほど答弁でも申し上げましたけれども、なかなか経営的に安定させるのが難しいといったことや、あとはやってみたら取り組む前に考えたのと実態は違っていたと、甘いものではなかったというような、認識がやや甘かったというようなこともあって、この補助金を受領している途中であってでも諦めて撤退される方もおられたようであります。

○磯邊勇司議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 新規就農者で今現にやっている人の声を聞くと、いや、補助事業のもらい方とか、そういうのは市で指導してくれる。しかしながら、栽培、資材購入、販売先までの指導はなっていない。それを今後はそれまでを全部指導してほしい。それで、栽培、まず経営を安定したものに、計画どおりやれるような、そこまでを指導してほしい。そのためにもやはり農協が必要ではないかと私は考えるのであります。

それと、今60代、70代の人でも農業を現にやっていて、機械購入に困難でやめると、そういう人が数多く見られます。そういう人たちの今後の対応として、市はどのように考えていますか。

○磯邊勇司議長 答弁、副市長。

○一戸治孝副市長 ただいま松本議員がお話しになられたこと、現実問題として感じております。栽培技術面、それから販売面、それから高齢農家、それから新規就農者にとっても機械の装備というのは大きな負担になるということもありますので、先ほど農協との連携という話がありましたけれども、農協とともに、例えばそういう高額な農業機械、

使用期間も余りそう長くないものであればリース制度を導入するとか、さまざまそういうような工夫、もしくは市としてもどういう支援ができるのか、今後それが大きな課題になってくるといことは認識しておりますので、農協と一緒にその辺のところを今後取り組みを強化していければというふうに考えております。

○磯邊勇司議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 ありがとうございます。先ほど新しい高収益作物の話も出ましたけれども、新しい作物をやるためにはタマネギはいいという話も前回の議会のほうで出ましたけども、現状で私が考えるには、今の圃場整備、雨降れば水たまるような農地ではタマネギはできない、そう把握しています。それを考えてでも圃場整備が第一ではないかと思っておりますので、今後ともいろいろと努力してやっていただきたいと思っております。

それでは、次の第2の質問のスマート農業についてであります。国では2020年度農林水産関係予算の概算要求で先端技術を活用したスマート農業の実現を柱にして、スマート農業の実現に必要な技術開発と予算を重点的に要求するとしております。市としては、今後GPSを活用するため必要な基地局や、スマート農業の実現のために整備についてどのように取り組むのか、お願いいたします。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 機械導入等に関してのお話でありました。先ほども申し上げましたとおり、自動操舵等に対応したスマート農業機械、普及の途上である等の理由により高額になることから、個人での導入が進んでいない現状であります。議員からお話あったように2020年度、来年度の概算要求でスマート農業について手厚く概算要求が農林水産省のほうからなされているということは、新聞等で伺っております。ハード導入につきましては、国の補助事業でスマート農業に対応した農業機械の導入に対し、優先枠を設けて助成しておりますことから、今後とも生産者が有利な補助事業を活用できるように支援してまいりたいと考えております。

また、スマート農業に対応した機械の導入に必要なGPSの基地局につきましても7月に行われました県に対する令和2年度重点事業として要望をしているところであります。

また、一方で加えまして、新たな技術に対応するためには、生産者の機械操縦技術、そういったものも高めていくことも同時に必要となってまいりますので、市といたしましてもドローンの操縦者やスマート農業を取り入れる農家の技術習得に向けて、ソフト面での支援も必要であると考えているところであります。

○磯邊勇司議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 ありがとうございます。後継者及び新規就農者の確保について、そしてスマート農業の導入について、圃場整備が第一だと農家の人たちはいろいろと考えております。

また、当市では、圃場整備が行われていない、また暗渠排水が詰まった状態の悪い圃場があり、農地の集積に向かない農地であると考えられます。今のスマート農業でやっている人の話を聞きますと、スマート農業を利用すると田んぼに自動かん水ができる、トラクターやコンバインなど、自動で耕起や刈り取りが可能である。また、コンバインで収穫したタンパク質の数値などがデータ化され、来年の田んぼに圃場内で肥料を面的に多くまいたり少なくまいたり、必要な量を整備しながら散布、コスト低減につながる。ドローンを活用し、田んぼの上を飛び、稲の葉の色を見て肥料などを最適なタイミングで行うことができる。また、同じようにしていもち病や殺菌剤、殺虫剤などの散布も部分的に可能である。また、田植え機での田植えが普通だが、ドローンで種を直接田んぼにまいて播種もできるような人件費、農機具の経費の削減にもつながる。これらは、非常に高価なもので、ICTやAIを使いたくても購入できないのが現状である。しかし、活用できれば、これから農業後継者や担い手不足などが急速に進む中で、大規模農家の受け皿がいっぱいになっている。少しでもコストを低減し、管理することができれば、またまた農地を増やすことができるという今の大規模農家の人たちの声であります。これを考えて、当市の今後の圃場整備に向けた取り組みの考え方を示してほしいと思います。

○磯邊勇司議長 副市長。

○一戸治孝副市長 議員御指摘のとおり、まずスマート農業を実現していく。そのメリットを生かすためには、圃場整備というのは、これは欠かせないものである。これは、大規模農家だけでなく中小、特に小規模農家で農地をこれから貸し出しをしたいと、そういう農家さんの思いを実現するためにもしっかりとそういう大規模農家が借り受けられるような、そういう農地整備は、これは必ずやっていかなければいけないということは承知しております。特にこの五所川原地域、広大な水田を擁しておりますし、それをしっかりと維持していくためには、今後やはりそういうスマート農業をしっかりと導入していかなければいけない。現在十三湖地区で1,000町歩の圃場整備行われております。あそこには、確実にスマート農業が導入されていくことは間違いないのでありまして、同じような条件をこの五所川原地区を見渡しても導入していかざるを得ないと、これがこれからの農業の現状かなというふうに考えておりますので、国の中間管理事業等、予算的にはかなり厳しい状況にはありますけれども、でもそれをやはり考えてでもなおそ

ういう圃場整備というのをやっていかなければいけないと、そういうことで市としても工夫をしながら国や県の協力を得ながら圃場整備にしっかりと向き合っていきたいというふうに考えております。

○磯邊勇司議長 11番、松本和春議員。

○11番 松本和春議員 ただいま副市長のほうから大変意欲ある声を聞きました。これからもこの五所川原は農業で再建を立てていきたい。私は、そういう望みをかけています。ぜひともお願いいたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって松本和春議員の質問を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午前 11時29分 休憩

午後 1時02分 再開

○吉岡良浩副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

16番、平山秀直議員の質問を許可いたします。16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 至誠公明会の平山秀直でございます。通告に従って、一般質問をさせていただきますが、その前に市長、今年の立佞武多は大盛況で、子供さんもたくさん市長の公約どおりいっぱい参加されたみたいでよかったなというように思っておりますが、来年また子供がどうなるか心配でございます。飽きられないようにしっかりと今後頑張っていただきたいなと言添えて、一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、消費税率アップの対応策についてであります。質問の第1点は、レジ購入の対応策について、その現状についてお伺いいたします。10月から消費税アップの際、個人商店での軽減税率への対応の周知徹底が必要とされております。複数税率対応のレジ購入の際は、原則4分の3の補助があります。また、3万円未満のレジでは、5分の4の補助に大幅に拡充されました。この点、本市では、どのように事業主に周知徹底してきたか、その対応についてお伺いいたします。特にレジの買い替えや販売店、事務機店さんが現在のレジの税率の設定変更をサポートしていただくよう行政からも要請が必要と考えますが、どう考えているかお伺いいたします。

第2点は、消費税アップのアップ分の財源の社会保障制度への配分内容についてお伺いいたします。国は、消費税アップ分の財源は、社会保障に配分、一部教育費にも使われるとありました。本市の社会保障、年金、医療、介護、そして一部教育費負担軽減の

国税と地方消費税の配分はどうなっているかお伺いいたします。

次に、通告の第2点目、農福連携とスマート農業支援対策についてお伺いいたします。第1点は、農福連携についてであります。社会福祉法人などが農業者と連携し、障害者や高齢者らの農業分野での就労を支援する農福連携をさらに推進すべきであります。なぜ農福連携に対する期待が高いのか。それは、一定の収入確保が障害者にとって大きな課題であるからであります。障害者や難病などにより一般企業での勤務が難しい人には、一定の支援を受けながら継続して働ける就労継続支援A型事業所があります。ただ、賃金は、全国平均で月額約6万8,000円と低くなっています。

こうした中、農福連携のメリットが注目されています。農作業者は、障害の程度に応じた仕事をつくりやすい上、障害者らの収入アップも望める。実際平均賃金が月額約11万円のところもあるようであります。農業者にとっては、高齢化や担い手不足が深刻な中、労働力を確保でき、生産拡大につなげられる。丁寧に作業するといった障害者の特徴が良質な農作物づくりに役立っているケースも多いようです。農福連携は、福祉と農業、双方のニーズを満たす試みと言えます。農水省は、社会福祉法人などによる農福農園の整備や、障害者への研修支援などを行っており、厚労省とともに引き続き農福連携を推進していく方針であります。農福連携を広めるには、福祉側と農業者が互いに相手の情報を集め、懸念を解消する取り組みも欠かせません。この点、どのようにお考えか、お伺いいたします。

次に、第2点は、スマート農業支援策についてお伺いいたします。午前中に松本議員からも質問がございましたが、重ねて御質問させていただきます。青森県や農産業技術センター、農林総合研究所、農業機械メーカーは、本年度から県内の米どころ、西北地域で情報通信技術、ICTや、小型無人機、ドローンを活用するスマート農業の実証試験に取り組んでおります。中泊町の水田で最先端の田植え機の実演会を開催したり、田植機や収穫など、稲作作業全体でスマート農業の省力効果や収益性を検証するのは初めてとなっています。スマート農業は、生産性や品質の向上を初め、省力化、技術の円滑な継承といった利点が期待されております。当市もこれを追い風に、スマート農業への取り組みを加速させるべきだと考えております。安全性にすぐれ、高品質な我が国の農産物は、世界的にも評価が高いと言われていますが、農家の高齢化や担い手不足は著しく、国内農業の土台は大きく揺らいでいます。こうした課題の克服の一つがスマート農業であります。国は、世界トップレベルの実現を目指し、新技術の開発と実用化に意欲的であります。我が党もスマート農業がより魅力ある成長産業への転換を促すべきであると推進しております。既に作業時間を大幅に減らす自動走行トラクターや、従来の半

分の力で荷物を持ち上げられる農作業用アシストスーツなどの開発が急速に進んでいます。

そこで、当市では、スマート農業について現状どうなっているか、また今後の見通しについてお伺いいたします。

続いて、通告の第3点目、発達障害の子供に対する対応策についてお伺いいたします。発達障害とは、自閉スペクトラム症、注意欠陥・多動症、限局性学習障害などを含む幅広い概念を指しております。発達障害は、脳の発達の違いによるものであると考えられており、ストレスなどによる可逆性の心理的変調ではないと言われております。また、感染症や遺伝子の異常による疾患が原因となることもあります。原因不明のことがほとんどであります。症状に合わせた理解や支援を行うことが重要な疾患です。また、自閉スペクトラム症の方に見られることのある注意欠陥・多動症には、保険診療で薬物療法が用いられることもあります。児童発達支援とは、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。利用対象となる方は、小学校入学前の未就学の児童であり、支援が必要と認められた場合に対象となります。保育園や幼稚園に在籍している場合もあわせて利用することができます。

そこで、第1点は、発達障害支援策について、当市の現状をお伺いいたします。また、今後の見通しについてあわせてお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わりますが、市長及び理事者側の誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○三橋大輔経済部長 平山議員にお答えいたします。

まず、消費税アップの対応についてということで、レジ購入の対応についての御質問ありました。本年10月の消費税率引き上げに伴いまして導入される予定の軽減税率制度でありますけれども、御案内のとおり品目によって軽減税率8%、それから標準税率10%の複数の税率が適用され、軽減対象品目を取り扱う事業者だけではなく、対象品目を取り扱わない事業者や課税事業者と取引を行う免税事業者まで影響が広く及ぶと想定されております。そのため、国におきましては、早い時期から専用の特設サイトや電話窓口を設置いたしまして当該制度を周知するとともに、複数税率に対応するレジスターの購入、あるいは受発注システム等を改修する中小企業、小規模事業者を消費税軽減税率対策補助金、いわゆるレジ補助と称されるもので支援をしているところでございます。当市におきましても事業者への影響が大きいことから、軽減税率制度の導入やレジ補助制

度について、これまで広報ごしよがわらあるいはホームページを活用して周知をしてきたところであります。また、近辺では、当市以外でも五所川原税務署や五所川原法人会におきまして軽減税率制度説明会を、また五所川原商工会議所ではキャッシュレス消費者還元事業説明会等をそれぞれ開催いたしまして、説明会の中で軽減税率制度とレジ補助等関連施策を周知しております。

レジスター等の導入状況についてというお尋ねもあったように聞きましたので、そちらのほうですが、市内事業者の導入状況でありますけれども、レジ補助の申請が県も市も経由せずに国が設置いたします軽減税率対策補助金の事務局で受け付けしている関係もありまして、市として直接的な関与がありませんので、詳細についてはわかりかねますけれども、商工労政課のほうで大手スーパーやドラッグストア、コンビニエンスストア、チェーン店、フランチャイズ店以外の地元の飲食料品小売店等への聞き込みを行ったところでは、更新済みもしくは更新予定が多かったものの、比較的小規模な事業者の中にはこれから導入を検討するといった声もございました。この軽減税率制度のレジ補助につきましては、9月末までに購入して支払いも終わるといったことがレジ補助の条件といえますか、補助の要件になってございましたけれども、現在これは要件がある程度緩和されたということになっておりまして、契約の段階まで、システムの改修とかレジの購入契約までを9月末までに行えば、先ほど議員おっしゃったような4分の3ないし5分の4の補助を受けられる状態に現在はなっていると理解しております。

○吉岡良浩副議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 私の方から消費税及び地方消費税引き上げによる増収分の主な用途についてお答えいたします。

国税の消費税の用途については消費税法において、また地方税の地方消費税の用途につきましては地方税法においてそれぞれ規定しておりまして、消費税、地方消費税の税率の引き上げによる増収分は年金、医療、介護、少子化対策など、社会保障財源として全額充てることとされております。今回の8%から10%への引き上げに伴う増収分の用途についてでございますが、その重立った項目といたしましては本年10月に開始される制度では幼児教育、保育の無償化、介護職員の処遇改善、所得の低い高齢者の介護保険料軽減及び年金生活者支援給付金の支給に、また来年4月に開始される制度では高等教育の無償化に充てることになってございます。また、市町村には、地方消費税の2分の1相当額が交付基準に基づきまして地方消費税交付金として交付されておりまして、当市の平成31年度予算では地方消費税交付金の総額を約10億6,000万円と見込んでおります。そのうち10月引き上げ分を含む社会保障財源として、約4億5,600万円を見込みまし

て、社会福祉に1億8,800万円、社会保険に約1億6,000万円、保健衛生に約1億800万円をそれぞれ充てております。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 続きまして、農福連携の現状と見通しについてというお尋ねがございました。議員おっしゃるとおり、農福連携と申しますのは比較的新しい考え方で、農業の側面から見ますと農村地域での人口減少あるいは高齢化を背景にいたしました農業労働力の不足や、農地の引き受け手不足の対策であり、一方、福祉の側面から見ますと障害者が働ける場の拡大や、障害者の賃金改善への対策であると位置づけることができるようであります。

当市における農業と福祉の連携につきましては、市内の障害者就労支援事業所のうち10事業所が就労訓練に農作業を取り入れており、人手不足が懸念されている農業分野において新たな労働力として期待されているところであります。しかしながら、障害者の就農において、今度は雇用者側、雇い入れる側ですが、合理的な配慮と称しまして作業工程の見直しや作業環境を整える必要があるなど、課題も多く、農福連携は緒についたばかりでもあります。

このことから、市では、障害者の雇用サポートを行う専門家を招き、就労支援事業所職員、農業法人及び農業者、農協職員、県、市の関係職員等を対象とした推進セミナーを実施するなど、農福連携に向けた取り組みを行っているところであります。

続いて、スマート農業の関係でございます。スマート農業につきましては、午前中に松本議員の御質問にもお答えいたしましたけれども、平成30年で申しますと2名の農家が自動操縦、自動操舵の田植え機を導入、今年度から利用しております。また、ドローンによる水稻の播種及び農薬散布を行っている農家が試験栽培を含め、現在10名ほど取り組んでおります。

課題といたしましては、繰り返しになりますが、製品サービスのコストが高いこと、それから農家のICT活用技術がまだ十分ではないことなどが挙げられ、特に高齢化に伴いますICT機器の利用がハードルとなり、導入が少ない状況にあります。午前中にも申し上げましたけれども、課題といたしまして今現在普及途上である等により高額でもありまして、導入が進んでいないことから、国の補助事業を活用してスマート農業に対応した農業機械の導入に対して助成していくようなことを今後も続けること、それから基盤の整備として必要不可欠なGPS基地局を県に要望しながら整備を進めること、それから先ほども申し上げましたけれども、スマート農業の機械類を操縦するための新たな技術に対応するための農家の方のスキルを向上させていくこと、これらのことを同時

に進めていく必要があると思っております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 発達障害児の人数、そのほか支援機関の現状という御質問でございました。当市で障害児福祉サービスを利用している児童は、平成31年4月1日現在で158名おります。そのうち発達障害によりサービスを利用している児童は、64名となっております。64名のサービス利用の内訳は、未就学児を対象とした児童発達支援が18名、放課後等デイサービスについては、小学生が33名、中学生が6名、高校生が1名となっております。また、保育所等訪問支援事業を利用している児童は6名おり、未就学児が5名、小学生が1名となっております。

当市の障害児を療育する福祉サービス事業所の現状は、児童発達支援を行う事業所が6カ所、放課後等デイサービスを行う事業所が6カ所、保育所等訪問支援を行う事業所が3カ所あり、青森県の指定を受けて運営しております。また、平成28年度からは、青森県からの委託を受けて発達障害専門の相談機関が市内に開設となり、相談受け付けや発達障害に関する啓発や研修事業を行っております。発達障害にかかわる支援は、平成17年の発達障害者支援法の施行や、平成22年の障害者自立支援法及び児童福祉法での発達障害の位置づけが明文化されるなど、体制が強化され、サービス内容も充実してまいりました。しかしながら、発達障害児にかかわるニーズは多種多様であり、一人一人の状態に応じたきめ細やかな支援がさらに求められている状況にあります。

次に、発達障害にかかわる支援機関の今後の見通しということでございます。発達障害児を療育する児童福祉施設には、地域の児童発達支援の中核的な役割を担う児童発達支援センターがあります。今年1日に定員15名の児童発達支援センターが市内に1カ所開設されたところでございます。当圏域では、初の設置となっております。また、西北五広域福祉事務組合においても来年4月の開設を予定しているとの情報も受けております。この児童発達支援センターでは、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を複合的に行うとともに、相談支援員や地域の関係機関との連携も行っていくこととなります。児童発達支援センターが専門的支援を提供することにより、日中の比較的長い時間での療育が対応可能となることなど、発達障害を持つ子供たちの療育環境がこれまで以上に充実することとなります。本年10月からの保育料無償化に合わせて、障害児福祉サービスの利用者負担も未就学児について無償となり、児童発達支援センターの利用についても同様に無償化の対象となっております。

市では、今後も関係機関と連携しながら身近な地域で質の高い支援を受けられるよう

発達障害を持つ子供たちを療育する機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 答弁ありがとうございました。市長からの答弁がないのが残念です。

それでは、再質問させていただきます。第1点目のレジの購入の対応策についてでありますけれども、先ほど答弁ありましたように緩和されてきている。今現在この軽減税率対応のレジがどうもメーカーのほうで不足しているということで、ネット上でも買えないような状況があるというように、これは五所川原市民の事業主の方の声です。入荷が10月以降となるとか来年入荷だとかというようなことになっておりまして、その上レジの補助金の申請も9月までで終了であるというようなのが当初あったものですから、心配して質問をさせていただきました。通告したその翌日ですか、東奥日報に要件緩和とかというのが出たので、これは再度もう一度この場で確認したいと思っておりますので、現状と、それから今後の要件緩和、この点についてだけお答え願います。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 お答えいたします。

先日の報道、8月29日だと思います。中小企業庁におきましては、当初予定しておりましたレジの申請件数が全国で、予算上は30万件用意していたそうです。これに対して、7月末までの申請が11万8,000件にとどまる。その要因の一つが、議員御指摘のとおり在庫がないのだということでありました。このために、繰り返しますけれども、8月28日付で中小企業庁からレジ補助の手続要件を、先ほど1回目の答弁でもお答えしましたけれども、設置と支払いまで終えて9月末までとしていたところを、レジの導入、改修に関します契約等の完了期限を9月末までに緩和する。実際に申請するのは、12月ころですので、議員おっしゃったような年明けでないということのはちょっと難しいかもしれませんが、9月末までに契約して12月14日だと記憶していましたが、その辺までに申請ができれば、物自体が9月末までに納まっていなくてもこの恩恵を受けられるというように緩和がされたというふうに伺っております。

また、レジメーカーや販売店に対して、中小企業庁のほうから在庫余力のある軽減税率対応レジの導入、あるいは既存レジの応急的な設定変更、あるいはレジのレンタル事業者との連携等について協力してくださいというような依頼が庁から出ております。

市といたしましても今後商工会議所、商工会等関係機関と連携いたしまして、レジ補助の要件緩和になりましたという情報を中小企業、小規模事業者の皆様にも周知をしま

いりたいと考えております。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 この要件緩和の点については、行政もただ単に丘に上がっていないで、できるだけ地元の事業主に情報提供きちんと、まだ確認できていない方とかもいらっしゃるかもしれませんので、商工会議所と連携とりながらできるだけ情報を提供していただければと思いますので、お願いします。

では、消費税アップの配分について質問しますけれども、まず低所得者の高齢者の年金、10月から幾ら上がりますか。それから、介護保険料は何%減額になりますか。それから、幼児の保育料、これは幾ら減額、無償になるかお尋ねします。

○吉岡良浩副議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 年金生活者の支援給付金の支給でございますが、年金を含めても所得が一定以下の老齢基礎年金の受給者に月額5,000円を基準として給付金を支給するというふうに伺ってございます。

あと介護保険の減額でございますけれども、率でなくて金額で……1号被保険者が2,970円から2,475円に、2号が4,950円から4,125円に、3号が4,950円から4,785円に減額になる見込みでございます。

あと幼保の関連ですが、午前中福祉部長も答弁いたしました、今年度分1億2,000万円程度を見込んでございます。

以上でございます。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 この高齢者の年金、もらえる金額増えるのかと知らない方がほとんどです。なので、これちょっとぜひ情報提供してもらいたいなと思います。

それから、介護保険料、安くなる、えっ、安くなるのというような反応がほとんどなのです。これは知られていないということで、消費税のアップばかり叫ばれていて、それがどう還元されるのかという部分が消費税の国税、地方消費税、これがどう反映されるのかという部分が一般市民にはなかなか、数がいろいろと範囲が広いもんですから、知られていないということで、しっかりといただく消費税の分についての国税、地方消費税の分はこういうようにして還元していくんだという部分をやっぱり市としても行政サービスとしてお知らせしていく必要があるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

それから、通告の第2点目の農福連携とスマート農業支援策の農業のことについて、まず第1点の農福連携ですけれども、青森県ではどういうふうになっているのかよくわ

からないんですけども、香川県でNPO法人の香川県社会就労センター協議会、ここが実はこういうような協議会を窓口にして農福連携をマッチングきちんとさせていくというような協議会がございます。五所川原では、もう既に10事業所が存在するということですので、ただ五所川原市がこういう障害者と施設の方々、事業主の人たちと全く調整も図らずして、もう既に事業所としては満杯になっているとか、人数もいっぱいになっていて、新たな事業所つくらなければならないというような心配もございますので、きちんとこういうふうな協議会を仲立ちとして対応していくべきではないかなというようにして思います。さらに、こういうふうな農福連携がよりよい農業者のためにも、それから障害者のためにもよりよくなっていく相乗効果を働いていただきたいと思いますけれども、この点、どう考えているかお尋ねします。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 議員のおっしゃるとおりで、やっぱり行政だけでも、あるいは事業所なり農家の皆さんだけでもできないようなことと理解をしています。香川県のNPOでの設立した協議会のように、各機関から関係のある人間が出ていって、こういうものを調整する組織的な対応も必要になってまいりますし、また実際の現場でどういうことが起きているかという、農家の方が障害者の方を雇用する際に、どういうふうに接したらいいかわからないといったことが現場では起きていて、それがハードルになっているというような、先ほど研修というか、そういうことを市でやっていますというお話ししましたけれども、そこで来られた講師の方はそのようなお話をされていました。

そこで、今後につきましては、障害者と農業者との間を取り持つ、これも仲立ちをする方になりますけども、農業ジョブトレーナーなどの育成支援、ハローワークが実施している障害者を雇用する事業主向けの助成金の活用を促すこと等、福祉と農業の良好な関係ができるように行政でもお手伝いしていきたいと考えております。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 ぜひとも農福連携、新しい言葉でもないかな。今後農業のさまざまな人材不足を補っていく上でも農福連携しっかりと行政としても推進していただけるように市長にお願いしておきます。

次に、スマート農業支援策、これのことについてお尋ねします。スマート農業の普及には、一番何が求められているのか、その課題を聞くとどうも導入の効果、これが見通しにくいということが言われております。ある程度資金かけてもその効果として収益がなりわいとして成り立つのだというようなことが農家の人たちにとっては一番大事でないかなと思うわけでして、政府では各地の生産現場における実証事業を開始しており

ますけれども、データをできるだけ五所川原市でも農家の方々に実証検分したデータ分析、これを情報公開して、このように効果あるんだというものを示していきながら農家の人たちにより広くこのスマート農業に取り組んでいきながら、後継者不足、人材不足に歯どめをかけていく。若い人たちにもこのスマート農業、魅力のある事業であると思いますので、積極的に支援していただきたいなど。特に市長もこれから若い人たちの農業従事者の方々により積極的に取り組んでもらっていくためにはスマート農業というのは欠かせない取り組みであるし、また若い人たちの農家、従事者というのは非常に頭が柔軟になっておりますので、このスマート農業には取り組みやすい、そういう周辺環境にあるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思いますけども、市長、この点ぜひともこのスマート農業について何かお考えが今後ともあれば、一言御答弁いただきたい。きょう一度も答弁していないので、この点ぜひ、副市長しゃべるのは簡単です。やはり市長に答弁していただきたいなと思います。どうですか。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、せつかくです。実際これからの農業を考えると、後継者不足がもう顕著になってくると思います。そのためには、農地を集積することも必要ですし、そういう意味ではこのスマート農業をどんどん、どんどん推進していかないと耕作地がどんどん、どんどん疲弊していくものと思っておりますので、これからの若い人たちのために農業をどうするかということになれば、このスマート農業、ICT及びドローンを使った農業を積極的に推進することが、逆に地方の我々のこの地方こそが必要だと思っておりますので、その辺は皆様方と話をしながら、できればドローンに関しては早い時期に市の中でも取り組みをしていきたいと思っております。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 私は、これ質問するに当たって、あるドラマを思い出したのです。

「下町ロケット」、これの第2弾のドラマです。大陸をGPS使ってリモコンでトラクター、コンバインが大雨が降る中をリモコンで、人が動かしているんじゃないで、トラクターが無人で、大雨降っている中稲刈りしているとか。これぜひ市長は見えないかもしんないですので、御紹介しておきます。非常にいいドラマでしたので、私はこれ見ながら日本にもこういうふうな時代が来るのかなというようにして思いましたけども、もう既に来ているという時代に入っていますので、その最先端に行くのがこの青森県の五所川原であるというふうに、全国では市と名がつくところの自治体でもかなりの部分がスマート農業に取り組んでいる実例が市としてはいっぱいあります。五所川原市は、なかなか新聞紙上に、中泊ばかり目立って、残念ながら五所川原の名前が出てこないの、

隣の中泊に負けないようにして頑張ってもらわなければいけないと思いますので、よろしくお願ひします。答弁は必要ございません。

最後に、通告の第3点目、発達障害の子供の対応策について、第1点ですけれども、五所川原市に1つセンター、西北五圏域でもう一つセンターができるということですが、これは非常に発達障害の子供、未就学の子供を預かる上で、朝から夕方まで預かれるというようなメリットが大きく出てくるということですので、子供を通わせるに当たって、まず保育料、もう一度どういうふうになるのか、有料ですか無料ですか。

○吉岡良浩副議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 児童発達支援センターの利用についても、先ほど同様に無償化の対象となるということで答弁しております。そういうことでございます。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 これは、一般の保育園、幼稚園と同じように児童保育料が無料化されるということですね。すると、送迎は、どういうふうになりますか。

○吉岡良浩副議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 申しわけございません。ちょっと通告がなかったもので、その部分については今手持ちに資料がございませんで、後ほどお伝えできるように準備いたします。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 私の確認のするところでは送迎もやってくれるそうです。やっぱり朝からなので送迎がないと大変だということで、もちろん親たちが送り迎えできるなら別に問題ないんですけども、できない親も仕事の関係であるということで送迎も行われる予定になっているそうですので、ぜひともまたこれは期待していきたいなと思います。

以上で再質問を終わらせていただきますけれども、質問した項目に関して前向きに取り組んでいただければと思いますので、添えて一般質問を終わります。ありがとうございました。

○吉岡良浩副議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○吉岡良浩副議長 以上で本日の日程は終了しました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時44分 散会

令和元年五所川原市議会第3回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

令和元年9月3日（火）午前10時開議

第1 一般質問（2人）

8番 桑田 哲明 議員

1番 藤森 真悦 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番 藤森 真悦 議員	2番 花田 進 議員
3番 高橋 美奈 議員	4番 磯邊 勇司 議員
5番 外崎 英継 議員	6番 寺田 幸光 議員
7番 黒沼 剛 議員	8番 桑田 哲明 議員
9番 山田 善治 議員	10番 鳴海 初男 議員
11番 松本 和春 議員	12番 木村 慶憲 議員
13番 成田 和美 議員	14番 吉岡 良浩 議員
15番 秋元 洋子 議員	16番 平山 秀直 議員
17番 三瀨 春樹 議員	18番 木村 博 議員
19番 山口 孝夫 議員	20番 伊藤 永慈 議員
21番 木村 清一 議員	22番 加藤 磐 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	秋 元 建 一

福祉部長	岩崎孝幸
経済部長	三橋大輔
建設部長	岩川和雄
上下水道部長	川浪治
会計管理者	北川智章
教育長	長尾孝紀
教育部長	小林耕正
選挙管理委員会 委員長 職務代理者	高谷博昭
選挙管理委員会 事務局長	夏坂泰寛
監査委員	小田桐宏之
監査委員 事務局長	福士豊
農業委員会会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	今重彦
総務課長	長谷川哲
財政課長	佐々木崇人
環境対策課長	阿部陽一
子育て支援課長	福山佳秀
農林水産課長	一戸武二
土木課長	小田桐繁寿
経営管理課長	太田泰弘
教育総務課長	川浪生郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	浅利寿夫
次長・議会総務 係長事務取扱	山本弘隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、8番、桑田哲明議員の質問を許可いたします。8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 おはようございます。新政会の桑田哲明であります。1月の市議選で初当選以来、今回が初めての一般質問となります。与えられた貴重な時間を実のあるものにしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速通告に従い、質問をさせていただきます。大きく分けて3点ほど質問いたします。第1点は、当市の財政状況についてであります。私は、農業という職業柄、財政という分野においては全く無知であり、素人であります。しかしながら、広報ごしよがわら4月号の記事で財政状況と2019年度予算についての説明をずっと読んでいきまして、最後に以下の文章で締めくくっておりました。それは、当市は、青森県内の自治体平均と比較すると数字が大幅に高く推移しており、これは収支比率のことを言っております、この数字が高くなるにつれ、自由に使えるお金が少ない状態にあるということです。そのため、既存事業の見直しを行い、縮小や廃止をしていかなければ新しい事業が実施できない状況にありますとの内容でありました。確かにそのことを裏づけるように、平成31年度当初予算では前年の当初予算と比較して、数にして33事業、予算にして9,400万円、後に復活した事業もありますけども、しかしながら事業の廃止、削減される方向が示されました。以上のことから、一刻も早い段階に健全な財政状況を取り戻さなければ、この五所川原丸は沈没する危険さえあると不安を感じ、財政を一番先に取り上げた次第です。

そこで、質問いたします。当市の市債残高、いわゆる現在までの借金の総額、そして

公債費、これは毎年の借金の返済額のことですが、これらはどうなっておりますか。そして、各基金残高、財政調整、減債基金に特定目的基金などはどのくらい積み立てておりますか。その上で、財政調整基金については、その目標額と達成年度についてお伺いしたいと思います。

次に質問するのは、一般廃棄物最終処分場についてであります。私の地元、喜良市の住民は、一般廃棄物最終処理施設がこの地区に建設されている事実を知っている人はごく少数で、ほとんどの住民は知らないのが現状であります。ここに来て、大型車両が村中を往来する機会が多くなり、その建設する存在を知り、不安を口にする住民が多くなってきております。

そこで、質問いたします。この一般廃棄物最終処分場の総工費とその概要について説明を求めたいと思います。

次に、金木、中里消防署統合についてであります。私は現在消防事務組合議員の身でもありますので、質問には制約もあります。よって、私のほうからは、大ざっぱではありますが、今までの経緯と金木町民の声を形にして述べさせていただきます。この問題は、五所川原、中泊、両首長が統合署の覚書に調印したのが平成29年5月であります。ここからがスタートです。そして、双方の議会に概要を説明したのが平成30年1月下旬のことでした。それを受けて、両議会は、同年第1回定例会、多分これは3月議会を指すものだと思います、ここで用地取得費を予算計上し、議決しております。そこで、もしこの時点で当事者である金木町民の住民に説明会すら開いていない、もちろん同意にも至っていないと、この重大な事実が採決する前に議員各位の皆さんに伝わっていたなら、議員の皆さんは賛成していただいでしょうか。普通に考えて、この議案は通っていないという結論に至ると思います。この問題、市長からしてみれば、あちらを立てればこちらが立たず、こちらを立てればあちらが立たず、どちらにしても苦渋の決断をしなければならない大問題であります。しかし、この問題は、相手もあることですし、これ以上判断の先延ばしは許されない状況に来ているのも事実であります。

きのうこの場で花田議員も言われたように、金木町からは今まであったものが少しずつなくなってきたのが現状であります。つい最近では、つがるにしきた農協津軽北部支店が廃止されました。そして、金木高校も閉校することが決まっております。いずれもなくなることに對し、反対を叫ぶ声は確かにありました。しかし、今回の統合問題のように大きなうねり、反対運動には発展しませんでした。なぜでしょう。高校に関して言えば、多少通学費はかかるものの、五所川原に出れば特色ある高校もたくさんありますし、選択肢も増えます。それでは、農協はどうでしょう。農協の各部門、まずは金

融、金木町には青銀、みちのく、青い森、郵便局があります。購買事業、サンデー、スーパーストア、それに米の集荷業者、ここでも肥料、農薬は取り扱っております。給油所、スタンドにおいても個人経営はもちろんセルフもあります。どちらもなくなると多少の不便は感じるものの、代替、取ってかわるものがあるわけです。しかし、消防署の業務、人の生命と財産を守る、この仕事は取ってかわることができないわけです。確かに将来この地域のみならず、人口の減少を叫ばれる中、しかしそうなったらそうなったで規模を縮小しながらも地域の安心、安全を守る礎として消防署はこの地区、金木町民になくてはならない存在であります。だから、残してほしい、この1点のみを金木住民の真の声として受けとめてほしいものだと思います。

最後に、市長、市長は町内会長、そして住民懇談会などを通して、金木町民の生の声、心のうちは十二分に理解していると私は思っております。今度は、市長が金木町民に向かってしっかりと自身の心のうちを語る番ではないでしょうか。市長の声をお聞かせください。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、金木、中里消防署統合について、現在市長の判断はどのようになっているかという御質問にお答えを申し上げます。

まず、金木、中里統合消防署については、中泊町の大沢内地区に建設する方針について、地域住民の理解を得るため、最初に平成30年7月27日に金木地区の地域審議会に対し説明会を開催をし、次に平成30年9月18日と本年に入り5月21日に金木町町内会長を対象として説明会を2度開催をしております。2度目の町内会長に対する説明会の際、参加者から金木地区住民全員に対する説明会の開催を要望されました。町内会を通じて文書で住民の皆様へ周知に努め、あるいは防災無線、行政無線を通じて周知をしております。本年6月21日に再度説明会を開催したところでございます。

本年5月と6月の説明会には、桑田議員も出席されておりますので、さまざまな意見が出されていることは御承知のことと思います。説明会の中では、当然救急車の到着が遅延するという不安、あるいは統合消防署の建設に対する不安、そして救急指定病院である金木病院の近くにやはり消防署がない、当然救急車がないわけですので、その体制に対する不安、さまざまな意見を伺っております。地域の皆様方の御意見は、大変重く受けとめていかなければならないと思っております。

ただ、一方、人口減少へ向かう中、これは消防署という考え方ではなく、これからの

人口減少に向かう中、消防行政の統合を進めていかなければならないとも私自身は考えております。まさに桑田議員が言ったように、こちらを立てればあちらが立たず、まさに両立することができない矛盾する今2つの命題があります。これからの消防行政の統合ということを考えれば、もう一度さまざまな角度から検討することが私は必要だと思っています。統合のあり方について、中泊町と現在協議を進めているところでありますので、必ずやその結果については議会の皆様方に御報告を申し上げまして、理解をいただくよう努めてまいりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 それでは、まず平成30年度決算における市債残高と公債費についてお答えいたします。

一般会計における市債残高は約540億円となっており、内訳といたしまして合併特例債が約142億円、過疎対策事業債が約184億円、臨時財政対策債が約107億円、その他の市債が約107億円となっております。

また、同じく公債費につきましてでございますが、元金償還金が約43億6,000万円、利子償還額が約2億8,000万円となっております。30年度決算の合計額が約46億4,000万円となっております。

続きまして、一般会計の各基金における現在の残高についてお答えいたします。財政調整基金は、平成30年度末時点で約5億8,000万円でしたが、当初予算での取り崩し、決算剰余金等の積み上げ、今定例会に提案しております9月補正予定額までの取り崩し額を含めると残高は約8億円となります。

次に、減債基金は約1,000万円、地域振興基金は約12億5,000万円、公共施設等整備基金は約2,000万円となり、全ての基金を合わせると9月補正予定後の残高は約20億8,000万円を見込んでございます。

次に、基金残高の目標額とその達成年度についてでございますが、各基金の目標額等について明確に定められているものはございませんが、財政調整基金につきましては一般的には標準財政規模の10%が目安と言われてございます。今年度当市の標準財政規模が約165億円となっていることから、当市の財政調整基金の適正とされる規模は16億円程度となります。財政調整基金は、年度間の財源不足や特別な財政事情に対応するためのものであるため、今後の推移について見通しを立てることは困難ではありますが、今後も市債の発行を可能な限り抑え、公債費の負担減少に努めるとともに、既存事業の見直しなどにより歳出の抑制を図りまして、財政調整基金の積み増しに努めてまいりたいと

考えてございますので、御理解をお願いいたしたいと思えます。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 新一般廃棄物最終処分場の設置経緯と総工費及び規模についてお答えいたします。

当市には、平成9年4月に供用開始した野里一般廃棄物最終処分場、同じく平成9年4月に供用開始した金木一般廃棄物最終処分場、平成18年4月から供用を開始した市浦一般廃棄物最終処分場の3カ所ございます。平成25年度におのおの最終処分場について、埋め立て残余容量の調査を行ったところ、平成31年度末までに全ての処分場の残余容量がなくなるものと推測されたことから、新たな最終処分場の建設計画に取り組んだところでございます。平成26年度に五所川原市一般廃棄物ごみ処理基本計画を改定し、既存の最終処分場の延命化とリサイクル率向上のためプラスチック類処理施設を平成27年8月から稼働させております。また、同じく平成26年度に最終処分場の建設用地を金木一般廃棄物最終処分場の未利用地約3万6,000平方メートルを想定して青森県環境影響評価条例による環境影響評価方法書を作成し、市役所本庁舎及び金木、市浦総合支所において縦覧に供するとともに、平成27年4月14日に金木公民館で住民説明会を開催しております。平成28年度には、環境影響評価準備書を作成し、方法書と同様に縦覧に供し、平成29年3月3日に金木公民館で住民説明会を開催しております。平成29年度には、環境影響評価書を作成し、方法書、準備書と同様に縦覧に供したところでございます。

これらの手続を経まして、平成30年5月2日入札、5月8日仮契約を締結し、平成30年第2回定例会で議会の議決をいただきまして、6月15日に本契約となっております。工事名は、仮称五所川原市一般廃棄物最終処分場建設工事、契約金額は25億7,040万円、工事期限は令和2年6月30日となっております。なお、平成31年2月12日、処分場建設工事の一部変更により25億6,171万6,800円に減額変更いたしまして、平成31年第1回臨時会で専決処分の報告をさせていただいたところでございます。

工事概要は、埋め立て面積1万4,900平方メートル、埋め立て容量8万2,000立方メートルの処分場本体工事と計画処理能力1日当たり50立方メートル、浸出水調整槽4,800立方メートル、事務室、控室等の浸出水処理施設工事となります。総工費につきましては、環境影響評価の作成や基本設計、実施設計といったソフト部門と建設工事等のハード部門を合わせ、平成26年度の事業計画案におきまして概算で29億9,000万円としていたところでございます。今後多少の工事費の増減はあるやもしれませんが、現時点での総工費は未発注工事費を含め、約27億1,800万円となっております。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 これから一問一答方式でお願いしたいと思います。

財政についてでありますけども、これ財政調整基金に絞って今回深く掘り下げていきたいと思っております。今目標額は16億円と、そして達成年度についてはできるだけ早い段階に多くを積み立てるといような話ではございましたけども、この同じ質問が平成24年3月の議会で当時の稲葉好彦議員が平成27年度からの普通交付税減少に対処するため財政調整基金を積み立ててきたが、その目標額と設置目的を示せという質問をしております。この段階で、答弁のほうは、財政調整基金は平成27年度末までに15億円を積み立てるといふふうに回答しているんです。この広報ごしよがわらを見ますと、平成25年5億7,000万円、平成26年5億1,000万円、そして最終年度の平成27年6億1,700万円、これ15億円の目標に対して半分も達成していないじゃないですか。今回もそうなるんじゃないですか。そして、目標額16億円とありますが、これは歳入のほうを伸ばして目標達成に向かいますか、それとも歳出のほうを削減してこの数字をつくり上げるというふうにお考えですか。

以上のことをよろしく申し上げます。

○磯邊勇司議長 桑田議員、隣に座ってください。

答弁、財政部長。

○榎引和雄財政部長 確かに過去には十数億円目標にしていたときがあったかと思えます。ただ、歳出、さまざまな公共事業等を行ってきたという関係もございまして、なかなか積み立てできなかったという経緯があったのではないかと考えてございます。今後につきましては、この16億円程度、目標達成するためにさまざまな事業内容を精査いたしまして、歳出の抑制に努めてまいりたいと考えてございます。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 同規模の十和田市の例を挙げたいと思えます。うちのほうと総予算額が大体同じ規模の十和田市であります。この十和田市も2009年度、平成21年、現在の小山田久市長が就任時には財政調整基金が10億円を割り込み、危機的状況にありました。その後の財政立て直しにより2018年、平成30年、10年を経過した後、幾らになったかというところ財政調整あるいは減債基金、特定目的基金残高が160億円を超える見込みである。財政調整基金に至っては、2019年度末には41億円を超える。10年間で同じ規模の市がきちんと41億円も財政調整基金を積み立てているのです。どうして積み立てているかというところ、小山田市長いわく、財政シミュレーションを行った上で行政運営に当たって

いる。あくまでもいろいろなケースを考えて予算づくり、入るものと出るものをきちんと整理しているんです。そして、積極的ながらも慎重な予算編成に努めている。このことから、やはりうちのほうも目標ははっきりと決めて、いついつまでに達成するんだと、達成しなければなぜそれができないんだという原因を探っていかないと、これただ期間、年度ばかりが先行きになって、一生この財政調整基金、これ増えるわけじゃないじゃないですか。この財政調整基金、このままだと2億円、3億円でしょう。去年は、大雪が降らなかったからいいものの、異常気象でもって関西のほうではあれほど本当に川が氾濫して、行政の急な持ち出しが増えております。うちだってそばに1級河川の岩木川が流れているじゃないですか。いつそういう災害が起きるかわからないんですよ。そのためにもやはり目標である16億円は早期の段階で貯蓄するように願いたいと思います。

あと次に、最終処分場のほうですけども、再質問させていただきます。31年度まで各処理場が大体いっぱいになるということでありましたけども、今の喜良市地区の処分場、これ運用開始の時期はいつを予定していますか。

次に、この処分場、大体何年くらいで満杯になる計画を予定しておりますか。

そして、最後に当然各地域満杯になるわけでありまして、五所川原あるいは市浦地区において満杯になった場合、隣接に建設する予定がありますか。

以上、お願いします。

○磯邊勇司議長 答弁、民生部長。

○秋元建一民生部長 新一般廃棄物最終処分場、令和2年6月末の工期というふうになってございます。その後、県の検査とかいろいろございますので、早ければ8月、9月、そういったところに新しい処分場が使用開始できるというふうに思っております。

また、どのぐらいもつのかということでございますけれども、厚労省より一般廃棄物最終処分場の性能に関する指針、これが示されておまして、この指針において新しく処分場を建設する際、15年程度を目安とし、これによりがたい特別な事情がある場合には必要かつ合理的な年数とするとなつてございます。これに従いまして、今回の新一般廃棄物最終処分場につきましては15年間ということに計画してございます。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 もう一点お願いします。

平成27年4月14日に金木公民館において説明会を開催したとありますが、金木町は農家の方が多く、その時期はちょうど苗代作業が忙しく、そんな中何人くらいの住民が参加しておりますか。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 平成27年4月14日の金木公民館での説明会の参加者でございますけれども、残念ながらございませんでした。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 まず、こういった類いの施設建設は、誰もどの地域も引き受けられないのが現実ではないでしょうか。だからこそ少しでも多くの住民に集まっただき、理解を得られるよう努力しなければならないのに、これだと単に説明会を開いたという既成事実をつくり、後々トラブルあるいはクレームといった言いわけづくりにされても、これは誤解されても仕方ないということじゃないですか。今回の件は、たとえ金木で開催しても建設地である地元喜良市地区でも開くべきだったではないでしょうか。これ今となっては過ぎた話なんで、どうにもならないでしょうけども、今後はそういったことも反省を踏まえて説明会を開いてほしいと思います。

それで、やはり地元喜良市の住民は、大変不安に思っております。これは、一度ぜひとも忙しい中ではございますけども、喜良市のほうに出向いて概要の説明をお願いしたいと、こう思います。これから稲刈りの時期にも入って、大変忙しくなるわけですけども、その前に私住民に声をかけまして集めますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、市長、この産業廃棄物処分場というのは、どの地域に行ってもできれば引き受けられないというのが本当のところではないでしょうか。今からどうのこうの言ってもどうにもならないことは、村の人たちもわかっております。しかし、引き受けざるを得なくなった喜良市地区に、あるいはその住民に何らかの振興策を考えていただけないものでしょうか。

また、処分場を運用するに当たり、業者と委託契約を結ぶことになると思ひますけども、その際はぜひとも条件の一つとして作業員を地元から率先して雇用していただけるようお願ひします。

○磯邊勇司議長 市長、答弁いいですか。答弁。

○佐々木孝昌市長 今桑田議員、喜良市選出ということで、地元の思ひを伝えたことと思ひます。まさにこういう処分場が身近に来ると、離れているところは、いや、よかつたなと胸をなでおろすことだと思ひますけれども、それを受けた地域住民は非常に不安になると思ひます。当然最終処分場、トラック等の出入りも多くなるだろうし、いろんな面で地域の皆様方に御心配、御不安をかけることと思ひますので、その辺を十分勘案しながら地元をしっかりと優先しながらこの処分場の運営に当たっていきたく思ひますので、どうぞよろしく御理解をお願ひいたします。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 先ほど答弁漏れがございました。既存の処分場が満杯になったとき、隣接地に設けるかという御質問でございました。現在新しい処分場、金木一般廃棄物最終処分場の隣につくっているわけでございますけれども、この処分場は五所川原市全体の処分場でございますので、例えば野里処分場がいっぱいになったから、その近隣につくるとか、市浦処分場がいっぱいになったから市浦につくると、現在のところそういった計画はございません。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 今の回答ですと、今の五所川原、野里地区あるいは市浦地区は、建設は多分難しいという状況であります。最後は、喜良市地区に五所川原地区全体のごみが集まるわけじゃないですか。市長、ここは、きちっとして建設と同時に並行して振興策も私は進めるべきだと思っております。よろしくお願いします。

それでは、消防署のことで、私市長に参考までに意見を述べさせていただきます。答弁は結構でございます。五所川原圏域定住自立圏構想、この中で決まったんだと。定住自立圏、いわゆる人口を増やすためにという趣旨のことだと思いますけれども、結局学校の統合とかいろいろな統合は複式学級になると困るとか、いろいろな状況で統合するのはよいでしょう。しかし、この消防署だけは、人の命、生命と財産がかかっているわけです。これは、統合とか合併には向かない。幾ら小さい市になっても、金木が将来2040年、もう20年後には3割5分も減ると、そうなれば大体5,000人ぐらいになる。今8,500人、5,000人ちょっとぐらいになる。しかし、そこに暮らしている人がずっと存在しているのであれば、規模は縮小してもきちんと生命と財産は守る、この姿勢がなければその分日の当たらない、結局五所川原以外の郡部のてらんどなどはだんだん人口減少するのがわかっているじゃないですか。この場所、この日の当たらないところだからこそきちっとした安心、安全を確保する。そうなれば、その地域に根差して暮らす人も出てくるんです。この施設、消防署だけは統合、合併をしないでほしい。これがまず第1点。

そして、今回のこの判断は、右か左か、白か黒か、真ん中という選択肢はないんです。どちらもいいという選択肢はないんです。この覚書にサインした。覚書というのは、確かに後から予算を議会で議決した、それと同時に効力を発揮するものです。ただ覚書だけ交わしているのであれば、ただの約束事なんです。お互いこれから消防署つくらしましょうね、うん、わかったぐらいの軽いことなんです。ただ、そこに議会で予算が通る、その中で初めて効力が出るわけです。その効力が出ているのが用地取得、平成30年第1回定例会、これは大体3月議会のことです。このとき用地取得費1,943万6,000円、これ五所川原市の持ち出しが790万円ぐらい、中泊町が1,100万円、そして実施設計費、これ

は同年の第2回定例会、多分6月議会のことだと思います。これで4,191万8,000円、五所川原市が1,700万円くらい、中泊町が2,400万円くらい。これ議会のほうで議決されているわけです。これまでは議決されているんですから、覚書を交わしてもしっかりと効力を発揮します。つまり合計で6,135万4,000円、これはしっかりとした裏づけのある、効力のあるものです。もし白紙撤回を望むなら、これをかぶれば白紙撤回できるんです。まだ建設の本体そのものの工事費の予算はまだ通っていないじゃないですか。結局6,135万4,000円、これうちでかぶるので、何とか中泊、考えてもらえないかという話になれば、そこの踏ん切りなんです。

6,100万円、今金のない金のないと言っているこの議会、五所川原市、大変大きなお金です。しかし、市長がこの前言ったとおり、金木町に昼、夜、結局日昼夜消防署だけを置くと、そうなれば9名の署員が必要です。大体1人当たり800万円、結局給料並びに福利厚生もろもろと大体800万円かかるそうです。八九、七十二、7,200万円くらい、それにもし置くとすれば、今の金木消防署、屋根も取りかえなきゃだめです。ちょっと壁もひび割れしています。玄関のタイルも壊れています。それもろもろ直すと当初の予算だけで大体1億円弱くらい必要です。そして、その人件費に限っては、大体7,000万円くらい、これずっと続くんです。しかも、新しい統合消防署にも結局お金を出す。そうなった場合、救急車を置く金木町はある程度の理解を示す人もおるでしょう。しかし、旧五所川原、市浦の人たちは、住民はどう考えるでしょう。新しい統合の消防署できて、何で消防車を金木に置かなければならないんだと。救急指定病院がある、そのためにもかかわらず、それがあるのは理解するけども、何で金木にこういう無駄なお金をつぎ込まなきゃならないのかと。

ましてや給食費も4分の1の補助、小中学校の医療費だってまだ手つかずじゃないですか。一番やらなければならないのが結局はほったらかしにしておいている。それを考えれば、このずっとかかる維持費というのは、これは私は無駄だと思います。これを無駄と言わないで何と言うんですか、本当に。そういう議論になりますよ。

ですから、この6,000万円出すか出さないか、その気持ちをしっかりと市長が決めてもらえば白紙撤回できるんです。そのためにも12月議会に予算の差しとめ、これを議会にかけるのか。それとも、今設計の段階でとめております。その設計にゴーサインを出すのか。私は、12月議会前にははっきりと決断をしてもらいたいと締めくくって、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって桑田哲明議員の質問を終了いたします。

それでは、次に1番、藤森真悦議員の質問を許可いたします。1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 市民の皆様、そして議場におられる皆様、おはようございます。市民の声を聴く会の藤森真悦でございます。まず初めに、今定例会から私は一人会派となりました。前会派、至誠公明会の皆様におかれましては、大変お世話になるとともに、会派離脱の際は、いろいろとお声がけもしていただきました。この場をかりて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

そして、私は、それが市民のためであるならば、ふるさとの活性とふるさとの創造、そして郷土愛を胸に、これからも一生懸命頑張ってまいります。どうか市民の皆様、これからもよろしくお願いいたします。

そして、きょうは、議場に学生の皆様が見学にいらしております。五所川原市、そして青森市からいらっしゃっていらっしゃる。皆様は、この青森県の宝なのです。本当に宝なんです。勉学に励み、そして健康第一に初心を忘れずに、どうかこの青森県の将来のために一生懸命頑張ってください。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。まずは、通告の1点目でございます。コンパクトシティー化における駅、駅前、中心市街地の活性化についてでございます。まず、この画像をごらんください。100年以上にわたり、我々の五所川原市の歴史を見守っていただいたJR五所川原駅です。五所川原市の中心市街地に近いJR五所川原駅は、1918年、大正7年の開業以来、五所川原市の玄関口として市民はもとより県内外から観光客が訪れる本市の玄関口として市民に親しまれてきた大切な場所です。お隣には、津軽鉄道があり、駅の向かいには弘南バス五所川原駅前案内所がございます。1976年、昭和51年8月5日に約2億2,000万円の工事費で新築落成されてから43年の長きにわたり、ほぼ変わらぬたたずまいで今に至ります。現在の駅前には、駅を利用する車両やバス、タクシーの車両が狭い駅前に混在し、歩行者や自転車、自動車、バスが何度も交差し、歩行者にとっては大変不便な状態です。駅前のバス停付近は、歩行者が通る歩道もなく、バスや車のそばを通行しなければならず、歩行者、特に高齢者やつえや補助車を引いて歩く高齢者は不安を感じていると思います。

次の画像をごらんください。また、駅北側の郵便局方面にバス、車が曲がる際、道幅が非常に狭く、こちらも危険で不便な状況です。この角度で見ると、左手にバスターミナル、右手には津軽鉄道本社となり、車両が交差するのがやっとの道幅になっていくのがおわかりいただけだと思います。

JR五所川原駅に目を向けると、駅正面玄関にはスロープが1カ所ありますが、全体を見回しますとほぼ階段で囲まれております。次の画像をごらんください。正面の入口

ープの画像です。そして、駅正面の階段で囲まれている画像が御確認いただけると思います。勾配の緩やかなスロープの増設や、駅方面へのアクセス向上のためのエレベーター設置等、バリアフリー化は早急の課題です。五所川原市の玄関口であり、国内外から観光客を迎える五所川原の顔として、駅、駅前整備は長年の課題でもございました。画像を終了してください。ありがとうございました。

平成28年第2回定例会本会議一般質問にて、次のような御質問がございました。中心市街地の活性化に関する通告で、駅周辺の整備についてという御質問です。五所川原市駅周辺の整備を今後どのようにしていくのかと質問しております。市側の回答として、平成28年度から市庁舎移転に伴い、交通渋滞緩和や、五所川原駅から庁舎へのアクセス向上に向けた新市庁舎周辺の市道を歩道つき2車線道路として整備を行う予定だと。これにより回遊性が向上し、中心市街地の活性化に貢献できるものと考えております。今後も魅力あるまちづくり実現のために利便性と快適性が図られるような施策を検討してまいりますと市側は回答しております。その後、駅前、駅周辺の施策、整備に関して、何か進展はございますか。ぜひともお知らせください。

通告の2点目でございます。子供の医療費の無償化について。令和元年10月診療分より五所川原市も乳幼児医療費から子ども医療費と名前を変え、入院に係る保険診療の医療費について、対象年齢を中学校卒業までと拡充が始まります。これは、平成30年7月30日に子供の医療費助成の拡充に関する請願が提出され、平成30年第4回定例において採決されたことを考えると、まだ制度の安定運営のためということもございますが、小学校、中学校までの入院にかかわる医療費の助成の拡大は前進しているのかなとも思います。ただ、今後の財政状況等にもよりますが、子供の医療費の助成に関してはまだ県内40市町村の中でも最低の位置に五所川原市は属しています。子育て世代にとって、医療費の助成は10月以降、これは治療に関しては3割負担等とまだまだかかることを考えると、無料化してくれることこそ五所川原市の子育て世代にとっては支援してほしい優先課題だと思います。来年以降、市は医療費の無料化に関してどのような方向性を持っているのか、ぜひともお知らせください。

通告の3点目になります。高齢者のごみ出し支援についてでございます。6月の一般質問において、2人の議員の方が質問されていたように、五所川原市のひとり暮らしの高齢者の数、平成31年4月の段階で3,110人と年々その比率が高まっている状況となっております。これからますますその数は増える傾向にあります。ひとり暮らしに限らず、高齢者の方のごみ出しは非常に重労働を伴い、また冬場のごみ出しも風雪や凍結で危険を伴います。高齢化が進む中、病気や体の衰えによって自力でごみ出しができなくなる

ひとり暮らしの高齢者はこれからますます増えると考えます。ごみ出しのできなくなる高齢者が増えていくと住環境が不衛生になり、ごみ屋敷になることも考えられ、町内会や地域コミュニティからの孤立、または無理にごみ出しを続けることにより転倒やけがのリスク、それに伴い寝たきりの可能性も高まります。これから市は将来に向けて、例えば介護保険等を利用して高齢者のごみ出し支援をしていくために何か施策は考えておりますか。ぜひともお知らせください。

通告の4点目になります。住民に優しい除雪についてでございます。近年は、地球温暖化の影響で予期せぬ時期の降雪、大雪、不安定な天候等、多くの市民、特に高齢者にとって厳しい生活環境となっており、また日常生活における通勤や通院、そして子供たちの通学等、市民にとっては厳しい生活環境となっております。除雪重機、いわゆるブルの置いていく雪に関してもやわらかい雪であればまだしも、重い雪の塊に関しては高齢者はもちろん、朝の通勤前の皆様にとっては重労働であり、これからますます考えていかなければいけない課題だと思えます。除雪業者、市職員の不眠不休の業務には、毎年昼夜を問わず対策に取り組んでおられることに敬意をあらわすところですが、これからの高齢化時代に合った市民に寄り添う除雪を考えていかなければならないのではと考えます。改めて、これから冬を迎えるに当たり、将来の高齢化時代を見据え、どのような除雪対策をしていくのか、高齢者の除雪支援、門口除雪について、まずは現状をお知らせください。

以上、通告4点につきまして、理事者側の誠意ある御回答をよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、先に私のほうから駅前開発に関して、長期的な視野で計画、準備、整備していく考えはあるのかについてお答えを申し上げます。

まずは、駅前の開発に関しましては、およそ二十五、六年前に駅前が交通ターミナルの機能の核であり、観光面においても町の顔として重要であるとして駅前広場の整備、そして各道路の拡幅整備や町並みの再生を目的に駅前地区土地地区画整理事業の事業調査を実施しております。ただ、事業化に向けて取り組みましたが、住民の合意形成に至らなかったという経緯があるようであります。しかしながら、今後人口減少が進む中で、五所川原駅の機能は、当市はもちろんのこと、西北五圏域にとって広域的な人の流れの拠点からも重要性が高まるものと認識をしております。まず、民間交通事業者との連携や協力体制を構築しながら公共交通ネットワークの機能再編に取り組み、駅に人が集ま

りやすい環境を創出し、民間活力を間接的に誘導することによりまちの利便性と快適性が図られるような施策を検討してまいりたいと思っております。

もっとしっかり言いますと、やはり五所川原の将来の長期的な計画の中で考えた場合、五所川原のグランドデザインを考えた場合、駅前がどうしても動かすことのできない絶対的なへそなんです。やはりそれはまちの顔であり、この顔をどうするかによってこれからの観光行政も非常に変わってくると思います。例えば五所川原、私も交通環境に従事しておりましたので、観光バスが五所川原の駅前に来てもなかなかとまることができない。そして、その観光バスが大体五所川原の立佞武多を見て経由して行きますと、弘前に行くんです。そうすると、観光客が異口同音に言うのは、五所川原の駅はひどかったねと、これが五所川原の駅前の現実だということを私も実感しております。ですから、長期的な視野に立つと、五所川原の駅を中心として、そして五所川原のこの市を中心として、まちの中にある意味では行政、病院が集約をしておりますので、そういう意味では観光面から考えても五所川原の駅前は顔であり、そして近隣の市町村から見ても五所川原が中心都市になっていくわけですから、これからの五所川原圏域定住自立圏構想の中であって、五所川原の駅というのは重要な長期的な視野に立った面で計画をしっかり立てて開発をしていく必要性は私はあると思っております。

以上です。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 私のほうからは、駅前整備に関して、平成28年から現在までの整備状況等についてお答えいたします。

まず、ハード面につきましては、平成29年度に市道西部53号線の拡幅工事を行うとともに、一方通行規制の一部を解除するなど、平成30年5月に開庁した新庁舎へのアクセス道路を整備したところであります。これにより、五所川原駅方面からの車両及び歩行者の利便性が向上し、駅周辺の回遊性が大きく向上いたしました。

また、ソフト面では、今年3月に人口が減少していく中でも暮らしやすい、暮らし続けられるまちづくりを目指した五所川原市立地適正化計画を新たに策定いたしました。この計画では、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方を基本として、鉄道や路線バスの交通結節点である五所川原駅周辺の徒歩圏を基本に、医療、行政機能などの市民生活サービスを支える都市機能を維持、集積する区域として市民交流拠点区域を設定しております。現在は、こうした考え方にに基づき、人口減少時代にたえられるまちづくりに向けて、路線バスを初めとした公共交通ネットワークの再編と、デマンド型交通といった新たな移動手段の導入に向け、鋭意取り組んでいるところであります。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 子ども医療費の無料化についてでございます。当市の子ども医療費助成につきましては、これまで所得制限を撤廃するなど、段階的に給付対象を拡大してきたほか、給付の方法も現物給付にするなど、利便性においても充実を図ってきたところでございます。また、令和元年10月、来月からですが、さらなる拡充として小中学生の入院に係る医療費も給付対象とし、現在その円滑な運用について準備を整えているところでございます。

市といたしましても子供の医療費助成制度は子育て世代の経済的負担を軽減する重要な施策と認識しておりますので、医療費助成のさらなる拡充について、今後10月からの拡大となる今回の助成内容について効果を分析しつつ、市の財政状況も踏まえ、関係部局と協議しながら検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、高齢者のごみ出し支援についてということでございます。実は、介護保険で利用できるサービスの中に訪問介護というサービスがあります。いわゆるヘルパーが自宅へ出向き、訪問介護ということですが、生活援助の一環で室内の清掃やごみ出しも行っております。実際には、ケアマネジャーが作成するケアプランに必要なサービスとして盛り込まれる必要があります。訪問介護事業者数は、市内31カ所あり、全ての事業所でこの事業については対応しております。ただ、仮に要介護の方が介護保険を使ってごみ出しのみを頼みたいとなった場合、これは制度上のお話ですが、20分以上45分未満の生活援助サービスを利用するということが想定されます。援助の性質上、早朝になるため25%の加算がつき、1回当たり2,260円、本人負担は226円ですが、介護給付費で2,034円負担することになり、こうなると介護保険財政を圧迫することが予想されます。今後介護サービスを提供する人材不足も懸念されている中で、ごみ出しに特化した介護サービスを拡充していくということは、ちょっと現実的とは言えないのではないかなというふうに考えております。

次に、高齢者の門口除雪についてでございます。高齢者の門口除雪、また除雪対策の現状ということでお答えします。高齢者の除雪支援については、市内に居住する65歳以上の住民税非課税のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯で門口除雪の支援が必要な方を対象に、高齢者除雪等支援事業を実施しております。料金は、1日1回1時間以内で1,200円となっており、このうち半額を市が助成しますので、本人負担は600円というふうになっております。市広報や地域ケア会議で周知し、希望する方には利用申請をしていただき、降雪状況に応じて門口除雪を支援しております。平成30年度の利用登録者数は191人となっております。これについては、今後9月25日発行の広報に今シーズン

の案内が掲載される予定となっております。基本的には、市内にある在宅介護支援センター等を通じて申し込んでいただくことになり、申し込みの締め切りは10月31日を予定しております。市では、申し込みされた方の住所等をもとに除雪支援をしてくれる業者の割り振りを行うこととしております。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 御回答ありがとうございます。市長も御答弁ありがとうございました。

それでは、一問一答で御質問をさせていただきます。まずは、駅前のことに関して御質問させていただきます。今出たコンパクト・プラス・ネットワーク、交通結節点というお言葉がございました。それは、コンパクトシティー化、いわゆるコンパクトなまちづくりをして、公共交通を利用し、回遊性を高めていくということにつながるのだと思うのですが、現状は駅、駅前はほぼ手つかずのままなんです。

今年の6月27日の新聞にこのような記事が載っておりました。「駅前に遊歩道、広場 国交省、自治体を財政支援」とあります。この記事の内容は、国土交通省が駅前や繁華街など、遊歩道や広場の整備に取り組む自治体に対し、財政支援をする方針を固めたとあります。これは、どのような内容かと申しますと、車道を改良するなどして歩行者に優しいまちづくりで活性化を図り、住宅や商業施設といった都市機能を中心部に集めるコンパクトシティー化にもつなげたいとあります。また、これとあわせて人が集まりやすい空間づくりに向けて、公園や広場の緑地化を進めるとしているんです。これは、全国でも成功している姫路市の駅前整備事業にも触れているのですが、この財政支援に関して、20年度予算に関連予算を盛り込む方針であることから、まだ具体的な内容はわからないかもしれませんが、わかる範囲で結構です。この国の財政支援の内容は、どのようなものですか。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 ただいまの御質問の中にごございました兵庫県姫路市のJR姫路駅前整備事業について確認しましたところ、国土交通省所管の都市再生整備事業により駅前の一部道路を広場とする整備を行い、街路事業により歩道を整備、そして区画整理事業で駅前のビル移転事業を実施していると伺っております。新聞記事にごございました国土交通省の財政支援方針とは、居心地がよく、歩きたくなる町なかの形成を目指し、国が進めるウォーカブル推進都市に関連した取り組み等を国庫補助で後押しするというものであります。先日8月28日に国の2020年度予算概算要求の概要が示されたところであり

まして、補助内容等の詳細につきましては現在確認中でございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。姫路市の駅前整備事業は、全国的にも駅前開発の成功事例として紹介されているのですが、今おっしゃっていたウォークブル推進都市という言葉もコンパクトシティー化において人々が徒歩でストレスなく移動し、またそれに伴い、公共交通をスムーズに利用して利便性を図って、まちの活性化につなげていくという一つのことだと思っております。市長は、7月6日の東奥日報紙の就任1年を振り返るインタビューで、公共交通の再編のお話をされております。中心市街地の活性化の最大の課題は、公共交通の再編だと。人口減少が進めば、西北の各自自治体が単独で公共交通を維持するのが難しくなり、中心街は市内だけでなく、西北の公共交通網の中心になるんだ。バス路線の見直しや乗り合いタクシーの活用など、民間業者の力をかりながら公共交通の再編を進めていくとしているんです。私は、市の立地適正化計画にもありますが、人口減少、高齢化が深刻化していくこれからの将来に向けて、住宅や商業施設を中心部に集めるコンパクトシティー化というのは、駅前の整備も含めてです、将来の五所川原市のまちづくりの一つの施策に非常に重要なことだと思っております。今五所川原市が進めているその公共交通網の再編成は、将来の交通難民や買い物難民や病院難民を救っていく大きなきっかけになるんだと。これは、市長も住民懇談会の場で住民の皆様におっしゃっております。このコンパクトシティー化における中心部の活性化になるのではないかと私は期待するんです。それは、もう一つ、将来に向けた五所川原市の観光資源の再発見や、斜陽館や立佞武多を国内、海外のお客様にストレスなく見ていただき、観光客をこれから何倍にも増やすための基盤になるんだ。

であるならば、今こそ長年手つかずになっている駅や駅前整備をしていかなければいけないのではないかと。駅前開発というと一大事業、いわゆる箱物のように思われるかもしれませんが、財政が厳しい中、お金をかけずに今の時代に合った、そして将来の五所川原市に合った整備ができないものか。ここにいる私は足元にも及ばない優秀な方々が行財政改革をすれば、私はできると思っております。

それは、こういうことなんです。交通結節点としての、あくまでも歩行者、自転車、JR、津軽鉄道、バス、タクシーが次の交通手段をストレスなく利用できて、その空間が多くの人に共有され、交流のにぎわいが生まれる、住民が主役の利便性向上の駅舎や駅前が必要だと私は思うんです。今の五所川原駅は、さまざまな交通が混在して危険性があり、歩道もなく、利便性が悪く、バリアフリー化もされていないんだと。この五所

川原駅は、私たちのまちの顔ですよ。なぜ今まで手つかずのままなんですか。例えば駅施設の将来に向けた活用法として、2017年以降10年間で本県の中学校卒業予定者約3,100人の減少が見込まれます。高校の統廃合を進めにくいとされてきた西北地区でも県立高校の再編に伴い、金木、鶴田、板柳の3校が五所川原工業高校に統合するとしています。将来は、この五所川原駅を中心とした駅前構想の重要性がますます高まるんであろう。高校生の子供たちが暑さや寒さをしのぎ、貴重な待ち時間を勉強等の有効活用ができる待合スペースとしての整備、もちろん市民の皆様、子供からお年寄りまでが集う場所が必要なんです。また、産直、農産物販売所、カフェ、キヨスク、コンビニ、観光案内所等の市民や観光客の利便性を高める五所川原の玄関口としての駅や駅前開発が必要ではないのか。私は、中心市街地活性化していくためにも今から5年後、10年後を見据え、コンパクトシティー化につながる駅、駅前の整備をしていかなければいけないと強く思うわけです。

先ほど国の財政支援のお話を聞きました。ほかにもいろいろな補助があると思います。例えば社会資本整備総合交付金でやるのか、地方創生拠点交付金というのも近年ございます。計画をつくるに当たっては、いろいろな制約があると思います。用地買収を含めた対象範囲がどういうものなのか、上物だけなのか、道路だけなのか、それともソフト事業がメインなのか。何とかいろいろな支援ややり方があると思うんです。長期的な視野でぜひとも精査していただき、何とか前向きに考えていただくことはできないでしょうか。どうでしょうか。

○磯邊勇司議長 答弁、市長。

○佐々木孝昌市長 先ほど私先に述べてしまいましたけれども、藤森議員が言ったように、まさにそのとおりだと思います。今現在2015年の数字でいきますと、2市4町の人口が13万ちょっとでございます。これが2045年になりますと約半分の6万5,000人まで減ってきます。その状況を考えた場合、その半分が五所川原市になります。約3万4,000でございます。そういう状況の中であって、五所川原がどうしてもこの2市4町の中で全ての中心になっていくと私は思います。当然病院も中核病院があります。そして、駅もあります。バスもあります。この中で考えると、一番大事なのは、これからのコンパクトシティーの中、そして人口減少の中でいろんな問題が出てきます。当然例えば買い物難民、病院難民、でもその全ての解決策というのは交通難民をいかになくすかです。交通さえある意味では確保すると、買い物難民、そして病院難民というものがおのずと解決策が出てくると思っております。まだ全く未整備の五所川原の駅前の開発というのは、交通拠点としての開発を中心として、利便性を考えながらいかに費用をかけないで、要する

に箱物という費用をかけない形での開発というものをこれから十分検討していく値があると思っておりますので、その辺の意見も議員からも伺いながら前向きに検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 市長、御答弁ありがとうございます。市長の御答弁をいただいたので、私これはちょっと言いたいんですけども、今から二十五、六年前、市は駅周辺の整備計画を立て、事業化に動き出しました。しかし、当時住民の合意が得られないで白紙になった。当時の佐々木榮造市長は、設計図を持って暗くなるまで駅周辺の住民に頭を下げて1軒1軒歩いて回ったそうです。お願いしますと、何とかお願いしますと。それでも整備はできなかつたんです。仮に今それをやって、5年後に整備をしたとしても当時から30年の月日が流れるわけです。ずっと空白のまんま流れるわけです。

私は、期待を込めて言います。現佐々木市長なら私はできると思います。今まで高度成長期を経て、五所川原市も郊外に住宅地が広がってきました。車社会となり、ショッピングセンターや五所川原もエルムの街ができました。郊外は、にぎわい、活気も生まれてきました。それは、今エルムの周辺を見れば、現在進行中なんです。ですが、反対に中心部の空洞化が見られるようになったんです。少子高齢化時代となり、ひとり暮らしの高齢者が増え、また私の母も先日免許を返納したんです。これからは、免許を返納し、車を所有しない市民や高齢者の皆様がますます増えてくるんだと。また、近い将来的には、若者のライフスタイルの変化により車を所有しない若者が、維持費のかからない若者たちが増えてくる。それは、レンタカーとかシェアカーとか、そういう車のかかわりを若者はしていくんであろうと。これから五所川原市は、鉄道、バス、タクシー、自転車、自転車の中にはレンタル自転車やシェア自転車も含まれます。その重要性はますます増してくるんだ。私は、これから交通結節点としての五所川原駅前を整備して機能を強化し、回遊性の向上を図り、中心市街地も立佞武多の館とともににぎわいを生むために活性化が必要であると非常に強く思います。ぜひとも市民の皆様、電話でもいいです。手紙でもいい、メールでもいい、そして行政のほうも住民懇談会の場でもいいです。駅前整備に関してのニーズ調査でもいい。ぜひとも皆様のアイデアを集めて、前向きに御検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、子供の医療費の無料化について御質問いたします。8月29日、市のホームページに掲載されました。五所川原市は、子育て世代の皆様に対してどのような支援が必要なのか。要望等を子育て世代の皆様にアンケート調査をしており、その結果が出たんです。五所川原市の子育て世代が一番要望していることは何ですか。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 子育て世代の方へのアンケート調査でございます。これについては、五所川原市第2期子ども・子育て支援計画を作成するに当たり、昨年度子ども・子育て支援に係る現在の利用状況や潜在的な利用ニーズ調査として、市内のゼロ歳から小学校6年生までの子供の全ての保護者に対して実施しております。就学前児童の保護者からは65.8%、小学生の保護者からは86.7%の回答を得ております。この調査結果をもとに、当市の子育て世代を取り巻く環境を分析するとともに、教育、保育環境に関する自由意見などを報告書にまとめておりますが、その中で最も多く寄せられたのは子供の医療費に対する助成の拡充であり、続いて放課後児童クラブの高学年の利用拡充に関する要望となっております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 今の答弁にもありますが、今回のアンケート調査、8割以上の回答率になっているんです。これは、非常に重い数字です。子育て世代の皆様が切実に五所川原市に何とかしてくださいと要望しているわけです。この結果を見れば、放課後児童クラブの拡充は早急に整備していかなければいけない大きな問題です。ですが、今現実的にその子育て支援策に対する最大の優先順位が医療費の無料化であり、それが今の五所川原の子育て世代の一番大きな声なんです。例えばアンケート調査、中身見るとインフルエンザの予防接種、何で高齢者は無料で子供たちは有料なんですかと、そういう声がたくさん入っているわけです。それであるならば、五所川原市は医療費の支援策というのは近隣に比べても低いんだと、40市町村の中でも低いんだと、そこを優先課題として行政は支援すべきではないんでしょうか。私は、段階的にでもまず小学校、次に中学校の医療費の無料化をお願いします。どうですか。

○磯邊勇司議長 佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 今年度から組織の再編の中で子育て支援課をつくりました。そして、このアンケート調査、私も全てのアンケート調査に目は通させていただきました。その中で、特に小学生の保護者からの回答が86.7%ということで、非常にやはり回答率が高い。まさに子育てに関する保護者の方々の思いというのは非常に強いと思います。全てのアンケート調査の中で、これだけ高い数字のアンケートが返ってくるという回答は、私はかつてなかったと思っております。そういう意味で考えますと、この子供の医療費の助成制度、当然40市町村の中で五所川原が最低だということは私も承知をしておりますので、市といたしましても子育て世代の経済的な負担を軽減し、将来を担う子供たちの健全育成に資するものだと思っております。このニーズ調査から得られた回答をしつ

かり受けて、子育て世代の多くが要望している医療費助成の拡充については、市の財政状況、これは勘案しなければならない事項ですけれども、財政状況をしっかりと勘案しつつ、私は最優先課題の一つであるという認識を持っておりますので、検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。これは、答えなくてもいいです。実際にそういうアンケートが出ている現実を見れば、来年度の予算の中で市長が給食費をどう考えるかわかりませんが、子供の医療費を優先して、まずは何度も言いますが、段階的にでもいいので、小学校、中学校の医療費の無料化をお願いして、この質問を終わります。

続きまして、高齢者のごみ出し支援について御質問いたします。お話にもありましたが、介護保険サービスの中でごみ出し支援は可能であるが、介護保険財政を圧迫するし、ごみ出しに特化した制度の拡充は人材不足という面もあり、現実的ではないんだと。それでも、私たちは、高齢者を助けていかねばだめなわけです。

今年の春に環境省が自宅のごみを集積場まで運ぶのが難しい高齢者をサポートするために、自治体などが高齢者宅まで出向いて回収を行うごみ出し支援制度の拡充に乗り出す方針を決めたとあります。この環境省が推進するごみ出し支援とは、清掃業者に委託し、高齢者の玄関先でごみを回収するほか、市職員がみずから高齢者宅に出向いてごみを引き取っている。また、仙台市のようにごみ回収を行う町内会やボランティア団体に助成金を出している自治体もあると。国立環境研究所が全国の自治体に行った2015年の調査で、高齢者のごみ出し支援制度のある自治体は23%にとどまり、高齢化は年々進んでいるんだ、問題は一層深刻化している、自治体によるサポート体制は喫緊の課題だとしているんです。同省は、全国の支援状況を調査した上で、自治体向けのガイドラインを作成し、ごみ出し支援のあり方や先進自治体の事例を全国の自治体に周知し、制度づくりを目指すとしています。この環境省が進めているごみ出し支援制度とは、現状23%ということなのでハードルがあるのでしょうか。これは、現状どのような制度で、これから市は将来に向けて活用、運用等を前向きに考えていく気はありますか。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 高齢者へのごみ出し支援制度についてお答えいたします。

議員御質問にございましたように、国立環境研究所が公表しております高齢者ごみ出しガイドブック及び支援事例集によりますと、ごみ出し支援には大きく分けて2つのタイプがございます。1つは、自治体が制度の運営主体となり、業務委託あるいは直営に

より利用世帯からごみ出しの収集作業を行う直接支援型、それから自治会やNPO等地域全体によるごみ出し支援活動を自治体が運営費でバックアップするコミュニティ支援型がございます。どちらも支援利用者のごみ収集と同時に声かけ、安否確認なども行うものでございます。

高齢者へのごみ出し支援が全国の自治体の23%にとどまっている理由といたしましては、支援対象者の利用要件、あるいは利用者の負担金にかかわる課題、自治体の財政的負担等により支援が広がっていないものと考えております。環境省では、支援制度のない自治体で、限られた自治体予算の中でどのような支援のあり方があるかなど、自治体の課題と解決策等の検証結果と先進的な支援に取り組む自治体の活動内容を盛り込んだ自治体向けガイドラインを来年3月までに作成し、全国の自治体に周知するため説明会を開き制度づくりを促進するとしております。

当市といたしましてもこのガイドラインをもとに、関係部局と協議、連携しながら当市に合った高齢者へのごみ出し支援の構築を図ってまいりたいと考えてございます。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 環境省のガイドライン、方向性が定まり次第、ごみ出し支援の制度づくりを当市でも前向きに考え、実行していただきたいと思っております。ぜひともよろしくお願いいたします。

私は、高齢者のごみ出し支援に関しては、今のお話を聞いてもまだ自治体の限られた予算の中でハードルが高いんだと感じます。それでも今すぐにでも高齢者に手を差し伸べていかなければいけないんだと。きょうは、体の調子がいいんだばって、あしたになれば調子悪くなるかもわかんない。この先わかんねえんだと、そういうふうに不安を抱え、生活をしている高齢者がたくさんいるわけです。私は行政のサポートもいただきながら、現状の解決策は住民が高齢者を支えていく現実、それしかないんじゃないか。それは、やはり市民であり、町内会であり、町内の民生委員であり、町内のごみ減量推進員のサポートだと思うわけです。五所川原市も行政のほうから提案していただいて、手を挙げていただける町内があるのであれば、モデルケース的にでもいいので、ごみ出し支援の検証実験をしていただくことはできないでしょうか。これは、アイデア、やり方さまざまです。町内会や民生委員やごみ減量推進員の方々が検討していただき、例えば要介護1以上といった介護保険制度の要介護認定を受けられている方々や、ひとり暮らしでごみ出しが困難なのではと考えられる高齢者宅は玄関回収していただくとか、回収に関しては行政のほうで軽トラで回収していただくとか、町内会に軽トラを市から貸し出し、回収していただくとか、町内によってやり方はさまざまでしょう。今年から市は

自治会振興交付金という町内会に出していただいている予算を増やしていただきました。これは、住民懇談会の場でも市長はこれからこういう予算を増やしていくんだとおっしゃられております。また、市のホームページも先月から御案内しておりますが、町内会でも使える通いの場づくり事業補助金、これは介護予防活動における仲間づくりや生きがいづくりの活動に年間3万円の補助金も申請できるようになりました。そういった町内会のさまざまな予算を使えば、無報酬のごみ減量推進員の方々や軽トラ等でごみを回収していただくとしたら、そういう方々に使っていただくと、いろいろなやり方があると思います。どうでしょう。高齢者のごみ出し等の問題は、今から考えていかなければいけない問題です。これから行政のほうで町内会に働きかけて前向きに検討していただけないでしょうか。どうでしょうか。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 御質問のごみ出しの支援における市と町内会の協働についてということでございます。市としましても人口減少により予算規模も縮小していくことが想定される中で、将来に向けて数々の課題を克服していくためには行政と市民の皆様の協力が何よりも必要であると認識しております。このことから、先ほどもございました今年度町内会の活動を支援するため、広報配布世帯数の多い町内会に対しては自治会振興交付金の単価見直しを図り、拡充したところでございます。

御質問の高齢者のごみ出しの問題につきましては、行政の対応ということでございます。他自治体においても先ほど民生部長の答弁にもございましたコミュニティ支援型の方策で、ひとり暮らしで障害などの理由によりごみ出しができない方のかわりに地元自治会やボランティア団体が行っている場合など、審査の上、支援団体に対して補助金を交付するなどの対策を講じているケースもございますけれども、まだまだ全国的には少ない状況でございます。これらの状況を踏まえまして、当市においても町内会、ボランティア団体等の協力を仰ぎながら、まずは高齢者でひとり暮らしの方などのごみ出しの現状の把握に努めるとともに、先進事例や他市の例を参考にして関係部局と連携を図りながら支援策について検討してまいります。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。ぜひとも総務部長、どうかよろしく願いいたします。

例えばこういうケースもあります。神戸市では、地域住民がボランティア団体を立ち上げてごみ出し支援を行っている。ボランティア団体が手づくりの80円のチケットをつくり発行し、それを買えば体の不調や困難を抱える住民が元気な住民からごみ出しの支

援を受けられるというものです。ごみ袋1袋を自宅前から集積所まで運んでもらうには、チケット代金のうち50円は支援する住民の方に、残り30円はボランティア団体の運営費に、これは無料だと支援を受ける側が気を使ってしまい、長続きしないからだと言います。ごみ出し支援には、定期的に高齢者宅を訪問し、声がけし、安否を確認することにより孤独死を防ぐ狙いもあります。

我が五所川原市も生まれ育った我が家で暮らし続けたいんだというひとり暮らしの高齢者がたくさんおられます。食材は、食材宅配サービス等で買えますが、日常的なごみ出しに関しては民間のサービスは少なく、支援がなくごみ出しも困難になり、ごみがたまっていくようになれば、施設に入るしかないのかと不安に思う高齢者も多いはずです。ごみ出し支援には、将来的には支援の人手不足という課題もありますが、これから高齢化で支援が必要な高齢者が増え、自治体の財政も厳しい。ごみ出し支援の持続可能性を考えると、高齢者の経済状況にもよりますが、利用者負担を検討することも必要なのかもしれない。ですが、市民や行政、町内会、ボランティアが一体となって考えていかなければいけない問題なんです。ぜひとも町内会の皆様に協力していただき、モデルケース的な取り組み、データどりをしていただき、改善するところは改善し、協力していただく町内会、住民の助け合いの輪を広げていただければと思います。そのためにも行政のほうから町内会長さんにこういう提案がございますと告知等をぜひとも行って、前向きに御検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

最後になります。住民に優しい除雪についてでございます。門口除雪の助成については、まだまだその制度をわからない高齢者も多いと思うんです。除雪業者の割り振りの関係上、申し込み締め切りが雪の降る前の早い時期になっております。料金を含め、広報掲載の際は、利用者の皆様にわかりやすく告知をしていただければと、ぜひともよろしく願いいたします。現状高齢者の除雪支援に関しては、先ほどごみ支援にもつながるんですけども、やはりここでも町内会という言葉を出します。人と人の助け合いが重要なのではないかと。そして、市の除雪のサポートも非常に重要です。

例えば函館市の例を出します。函館市では、スノーボランティアサポートプログラムという制度をつくり、小型除雪機等を貸し出し、市民との共同作業により町内会やPTAや商店街等の団体が通学路、商店街等の歩道及び生活道路の除排雪を行っている。函館市は、貸し出し機種台数は小型除雪機など116台です。ミニローダーが1台、移動式融雪機が1台、軽トラック1台、軽ダンプ1台を貸し出し料金無料、燃料費、市負担、損害賠償保険、市加入と手厚いサポート体制をしいている、こういう自治体もあるわけです。

五所川原市は、小型除雪機等の無料貸し出し等で市民との協働により除雪を実施する事業、これは県のスクラム除雪も含まれますが、その状況、例えば現状何台の貸し出しを行っているのか、また市は市民や町内会と除雪に関する話し合いの場を持っておりますか。ぜひともお知らせください。

○磯邊勇司議長 時間もございませんので、簡潔にお願いいたします。

建設部長。

○岩川和雄建設部長 まず、小型除雪機等の貸し出しによる除雪の状況についてお答えいたします。

市民との協働による除雪に係る事業といたしましては、今議員からありました県のスクラム除雪事業を活用しまして、市が県から借り受けた小型除雪機を国道、または県道の歩道等の除雪を規定の延長以上行うなど、一定の要件を満たす市内4団体に対し、各1台ずつ、計4台を無償貸し出ししております。燃料費や損害保険料、その他機械の維持管理に係る費用については、それぞれの団体と協議の上、市、または団体、いずれかで負担することとしております。

今後は、小型除雪機の貸し出し等に関し、サポート体制や助成制度を構築するなど、市民協働除雪をさらに充実させるため、今議員から御紹介いただきました他市の優良事例等を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

次に、除雪に関する市民との話し合いの場についてであります。市内を14ブロックに分け、公民館や各地域のコミュニティセンターを会場に市民との情報交換会という形で地域の除雪業務を担当する業者同席のもと、直近では平成27年と平成28年の2回開催しております。初年度は、各町内から数名の参加者がいましたが、2年目には参加者が少なくなってしまったこと、また情報交換会の場において除雪に対する要望はその時々天候に左右されるものであることから、その都度電話連絡するとの申し出が多かったため、情報交換会は取りやめることとし、現在は数年ごとに町内会に対するアンケートを行うことで市民の皆様の御意見を頂戴することとしております。また、昨年度から再開しております住民懇談会の場においても除排雪に関する市民の御意見をいただいていることから、今のところ除排雪に特化した懇談会等の再開は考えておりません。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 御答弁ありがとうございます。ぜひ冬の膨大な除雪費用の一部でも小型除雪機の購入に充てるなどして、台数がまだまだ少ないです。市が独自に保有する小型除雪機の数も増やしていただきたいと思っております。そして、昨年から住民懇談会も再開されております。この住民懇談会の場でも市民のアイデア、要望を聞いて、市民サ

ービスの充実を図っていただきたいと思います。

昨年からGPSによる除雪管理システムの導入を試験的に五所川原市も始めているようです。このGPSを活用した運行管理についてお知らせください。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○岩川和雄建設部長 GPSを活用した除雪管理システムにつきましては、除雪重機や重機オペレーターなど、限りある除雪資源の効率化には有効な手段の一つであると認識しております。

当市では、昨年度除雪車運行管理システムの実証実験としてGPS車載機端末30台を市の直営班の重機などに搭載しております。実証実験の結果、リアルタイムで重機の位置情報を確認できることから、市民の皆様から寄せられた除雪作業に関する要望等に対して、近くで作業を終えた重機を的確に向かわせるなど、除雪重機の効率的な運用につながったものと考えております。

また、GPSを搭載した重機の稼働履歴をデータ管理することで作業時間の短縮、誤った作業に対する速やかな対応が可能となるだけでなく、蓄積したデータを分析することにより翌年度の除雪作業計画の見直しに活用することが可能であり、コストの削減にもつながったものと考えております。

なお、今年度は、直営除雪班に加えて、除雪の委託業者での実証実験の実施を検討しております。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 御答弁ありがとうございます。ぜひとも本格運用に向けて、除雪に対する住民の苦悩が改善できるよう、大変かと思いますが、よろしく願いいたします。以前花田議員が御質問で重機の前についているプラウをマルチプラウにすると除雪の応用範囲が広がって細やかな除雪ができるんですよとか、磯邊議長が地下水を掘り、融雪に使って50年の長いスパンで整備すればいいんじゃないですかというような貴重な御意見もおっしゃっておられました。例えば以前は冬休みに高校生が郵便局の年賀状のアルバイトをしていた。今は、年賀状を出す方が減少してきているのか、行っていないようです。例えば人材センターと連携して冬休みのアルバイトとして、もちろん子供たちの安全を確保して高齢者の門口除雪はできないものか、子供たちの除雪で高齢者も元気が出ると思うんです。ぜひともこれから住民と行政との協働で、これはできないにかかわらず、いろいろなアイデアや施策があると思うんです。ぜひとも検討していただき、市民の皆様の負担が和らぐ、住民に寄り添う優しい除雪をこれからも五所川原

市もぜひともよろしくお願いいたします。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって藤森真悦議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時46分 散会

令和元年五所川原市議会第3回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

令和元年9月4日（水）午前10時開議

第1 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償額の決定及び和解について）から議案第56号 和解についてまで

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

1番 藤森真悦 議員	2番 花田進 議員
3番 高橋美奈 議員	4番 磯邊勇司 議員
5番 外崎英継 議員	6番 寺田幸光 議員
7番 黒沼剛 議員	9番 山田善治 議員
10番 鳴海初男 議員	11番 松本和春 議員
12番 木村慶憲 議員	13番 成田和美 議員
14番 吉岡良浩 議員	15番 秋元洋子 議員
16番 平山秀直 議員	17番 三潟春樹 議員
18番 木村博 議員	19番 山口孝夫 議員
20番 伊藤永慈 議員	21番 木村清一 議員
22番 加藤磐 議員	

◎欠席議員（1名）

8番 桑田哲明 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市長	佐々木孝昌
副市長	一戸治孝
総務部長	飯塚祐喜
財政部長	櫛引和雄
民生部長	秋元建一

福 祉 部 長	岩 崎 孝 幸
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	岩 川 和 雄
上下水道部長	川 浪 治
会 計 管 理 者	北 川 智 章
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	小 林 耕 正
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	夏 坂 泰 寛
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	福 士 豊
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	今 重 彦
総 務 課 長	長谷川 哲
財 政 課 長	佐々木 崇 人
市 民 課 長	鳴 海 新 一
福祉政策課長	伊 藤 一 二 三
農林水産課長	一 戸 武 二
土 木 課 長	小田桐 繁 寿
経営管理課長	太 田 泰 弘
教育総務課長	川 浪 生 郎

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	浅 利 寿 夫
次長・議会総務 係長事務取扱	山 本 弘 隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎発言の訂正

○磯邊勇司議長 議事に入る前に、昨日の8番、桑田哲明議員の一般質問に対する答弁で誤りがあったため、訂正したい旨の申し出がありますので、発言を許可いたします。

民生部長。

○秋元建一民生部長 昨日の桑田議員の一般質問で、新一般廃棄物最終処分場の総工費と規模について御質問がございました。その中で環境影響評価方法書の金木公民館での説明会日を平成27年4月14日と答弁いたしました。4月17日の誤りでございました。大変申しわけございませんでした。おわびをして訂正させていただきたいと思っております。

◎日程第1 議案第25号から議案第56号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第25号 専決処分の承認を求めることについてから議案第56号 和解についてまでの32件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第26号 平成30年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第45号 平成31年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算（第1号）までの20件については、全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

予算決算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました20件を除く12件については、お手元のタブレット端末に配信しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明5日及び6日の両日並びに9日から11日までの都合5日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の5日間は休会することに決しました。

なお、7日及び8日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は12日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時06分 散会

令和元年五所川原市議会第3回定例会会議録（第5号）

◎議事日程

令和元年9月12日（木）午前10時開議

- 第 1 議案第46号 五所川原市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第47号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 3 議案第48号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 4 議案第49号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第50号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について
（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 6 議案第51号 五所川原市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第52号 五所川原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第53号 五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第56号 和解について
（民生文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第10 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償額の決定及び和解について）
- 第11 議案第54号 五所川原市道路法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第55号 五所川原市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
（経済建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第13 議案第26号 平成30年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第14 議案第27号 平成30年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第15 議案第28号 平成30年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第16 議案第29号 平成30年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 議案第30号 平成30年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第31号 平成30年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 議案第32号 平成30年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第20 議案第33号 平成30年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第21 議案第34号 平成30年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第22 議案第35号 平成30年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第23 議案第36号 平成30年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第24 議案第37号 平成30年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第25 議案第38号 平成30年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第26 議案第39号 平成30年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第27 議案第40号 平成30年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第28 議案第41号 平成30年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第29 議案第42号 平成30年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第30 議案第43号 平成30年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について
- 第31 議案第44号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）

第32 議案第45号 平成31年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算（第1号）

（予算決算特別委員長報告・質疑・討論・採決）

第33 議員派遣の件

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
3番 高 橋 美 奈 議員	4番 磯 邊 勇 司 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
11番 松 本 和 春 議員	12番 木 村 慶 憲 議員
13番 成 田 和 美 議員	14番 吉 岡 良 浩 議員
15番 秋 元 洋 子 議員	16番 平 山 秀 直 議員
17番 三 瀉 春 樹 議員	18番 木 村 博 議員
19番 山 口 孝 夫 議員	20番 伊 藤 永 慈 議員
21番 木 村 清 一 議員	22番 加 藤 磐 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	秋 元 建 一
福 祉 部 長	岩 崎 孝 幸
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	岩 川 和 雄

上下水道部長	川 浪 治
会計管理者	北 川 智 章
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	小 林 耕 正
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	夏 坂 泰 寛
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	福 士 豊
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	今 重 彦
総 務 課 長	長谷川 哲
財 政 課 長	佐々木 崇 人
市 民 課 長	鳴 海 新 一
福祉政策課長	伊 藤 一 二 三
農林水産課長	一 戸 武 二
土 木 課 長	小田桐 繁 寿
経営管理課長	太 田 泰 弘
教育総務課長	川 浪 生 郎

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	浅 利 寿 夫
次長・議会総務 係長事務取扱	山 本 弘 隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 初めに、諸般の報告をいたします。

監査委員より例月現金出納検査の結果について報告がありました。報告書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第1 議案第46号から

日程第5 議案第50号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第46号 五所川原市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第5、議案第50号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定についてまでの5件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○松本和春総務常任委員長 一登壇一

本定例会で総務常任委員会に付託されました議案5件について、去る4日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第46号 五所川原市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は不服申し立てにおいて、その手続が煩雑になることを防ぎ、簡易迅速な権利利益の救済を求めるための改正をするものであり、今回改正する内容については行政手続法にも同様の規定があるほか、県内他市においても同様の規定があるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。本件は令和2年4月1日からの地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例の改正を行うものであり、これにより特別職の範囲及び臨時的任用の厳格化や一般職の非

常勤職員の任用に関する制度の明確化、会計年度任用職員に対する給付等を規定することとなるとの説明に対し、現在の臨時・非常勤職員の数及び人件費増の内訳について、国における財政支援についてなどの質疑があり、臨時・非常勤職員の実人員は約400名で、増分の主な内訳としては、給料、退職手当等が見込まれている。今のところ国の地方交付税措置等の財源支援に関しては見込まれていないとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。本件は成年後見制度の利用の促進に関する法律の施行及び関係法律を整備する法律の公布に伴い、成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、それを理由に不当に差別されないよう見直しが行われたことを受け、関係する条例について所要の改正を行うものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は嘉瀬集会所の老朽化や利用者の減少に伴い、嘉瀬集会所を廃止するため改正を行うものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は身体障害者等に対する福祉の向上を図る観点から設けられている軽自動車税に係る減免要件について、これまでの年齢18歳未満との年齢制限を撤廃し、その障害者の年齢に関係なく減免の対象にする内容の改正を行うものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第6 議案第51号から

日程第9 議案第56号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第6、議案第51号 五所川原市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第9、議案第56号 和解についてまでの4件を一括議題といたします。

本件に関し、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長。

○三瀨春樹民生文教常任委員長 一登壇一

改めまして、おはようございます。本定例会で民生文教常任委員会に付託されました議案4件について、去る4日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第51号 五所川原市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、印鑑登録に旧氏を用いることができるよう改めるものであるとの説明に対し、住民票に旧氏を記載させた場合の取り扱いについて等の質疑があり、住民票に旧氏を記載した場合は、印鑑登録も自動的に旧氏となるなどの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号 五所川原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は災害弔慰金の支給に関する法律及び同法施行令の一部改正に伴い、保証人に係る規定を削除するほか、報告書に係る規定を追加するなど、条文の整理をするものであるとの説明に対し、災害援護資金の上限についての質疑があり、上限は350万円であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号 五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、特定地域型保育事業に対する連携義務の緩和または免除及び連携施設の確保義務の免除について定めるほか、食事提供に要する費用の取り扱いを変更するものであるとの説明に対し、食費の料金設定について等の質疑があり、食費は園で設定しているなどの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号 和解についてであります。本件は信号待ちで停車していた当市

所有の車両が相手方の車両に追突され破損した件について、車両損害額80万7,720円全額を相手方が負担し、和解するものであり、乗車していた職員2名が軽傷を負ったものの現在は完治しているとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第10 議案第25号から

日程第12 議案第55号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第10、議案第25号 専決処分の承認を求めることについてから日程第12、議案第55号 五所川原市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3件を一括議題といたします。

本件に関し、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○加藤 磐経済建設常任委員長 一登壇一

本定例会で経済建設常任委員会に付託されました議案3件について、去る4日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第25号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は令和元年7月8日に市道米田・松野木線の道路敷に立つ雑木が倒れ、走行中の事業用車両を破損させたことについて、損害賠償額を定め、和解することを専決処分したので、これを報告し、承認を求めるとの説明に対し、相手方に対する営業補償の有無についての質疑があり、営業補償は求められておらず、早急な修繕を行うことで和解し

ているとの答弁を了承し、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第54号 五所川原市道路法施行条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、本件は道路構造令の一部改正に伴い、自転車通行帯に関する規定を新たに設け、また自転車道路の設置要件について設計速度の規定を追加し、その他所要の事項を改めるものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号 五所川原市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、本件は水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定について、5年間の更新制が導入されたことにより更新手数料について定めること、及び水道法施行令の一部改正に伴い、引用条文の条ずれを改めるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告とさせていただきます。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第25号は承認、議案第54号及び議案第55号の2件は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第13 議案第26号から

日程第32 議案第45号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第13、議案第26号 平成30年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第32、議案第45号 平成31年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算(第1号)までの20件を議題といたします。

本件に関し、予算決算特別委員長の報告を求めます。

予算決算特別委員長。

○秋元洋子予算決算特別委員長 一登壇一

皆さん、おはようございます。去る4日の本会議において設置されました予算決算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、秋元洋子が、副委員長に加藤磐委員が選任され、5日及び6日に付託されました議案20件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、当委員会は議員全員をもって構成されており、審査の過程における主な質疑は、タブレット端末に配信しております委員長報告資料のとおりでありますので、議案の内容、質疑及び答弁の詳細については省略させていただき、審査結果のみを申し上げますので、御了承願います。

初めに、議案第26号 平成30年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定については、質疑に対する答弁がなされ、採決の結果、賛成多数により認定すべきものと決しました。

次に、議案第27号 平成30年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第28号 平成30年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第31号 平成30年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの4件は、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第32号 平成30年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第33号 平成30年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第40号 平成30年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8件は、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第41号 平成30年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について及び議案第42号 平成30年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての2件は、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第43号 平成30年度五所川原市下水道事業会計決算の認定については、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第44号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算(第3号)及び議案第45号 平成31年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算(第1号)の2件は、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。議案第26号に対する反対討論の通告がありますので、これを許可いたします。

2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 一登壇一

おはようございます。日本共産党の花田進です。予算決算特別委員長報告の議案第26号平成30年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について、一部反対の立場から討論します。

30年度の一般会計は、前市長の平山市政のもとで作成され、決算を現佐々木市長のもとで提出されたものです。一般会計額は、歳入が前年度より48億円余り少ない305億7,000万円で、歳出が前年度より50億7,000万円少ない298億4,000万円でした。一方自主財源は、前年の22.2%から24.4%となりましたが、金額は減少しています。また、市債は前年の77億6,000万円から29億円と48億5,000万円減少しました。市の借金である公債費は46億円余りでした。基礎的財政収支の改善の方向が見えてきましたが、地方債残高は依然として約550億円台にあり、高い水準であります。このような借金は箱物行政に特化した施策が生み出したもので、異議なしと賛成することはできません。

原子力施設立地振興対策事業助成金2,800万円が使用されています。原発を動かしている限り、さまざまな放射能のごみが大量に発生し続け、これら放射性廃棄物の中には10年以上も隔離が必要なものも存在し、このままでは後世に委ねる負の遺産がますます増える一方です。まさに核燃再処理は原発以上に危険であります。将来の負担、子孫の負担を少しでも少なくすることを私たちは真剣に考えなくてははいけません。福島原発事故は、8年半たった今も収束どころか、大量の汚染水の処理もできていなく、海に放射能汚染水が垂れ流されています。地震国日本は、原発や核燃料サイクル施設は必要ありません。原発マネーに依存する考えを捨てる必要があります。

人口減少が続く中、この地域で若者の定住化は極めて重要な施策です。そのためには、子育て支援を充実させる必要があります。子ども医療費無料化は、就学前までの自治体は県内で当市だけであり、就学援助で入学準備金の支給がようやく始まりましたが、支給額は基準の半額しか支給していません。これでは当市で子育てをしようという若者世代は増えるわけがありません。予算決算特別委員会では、質問した議員が半数以下であり、今後積極的な発言を期待したいものであります。

多くの皆さんの御理解により賛同していただくことを、壇上ではありますが、お願いをして討論を終わらせていただきます。

○磯邊勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第26号から議案第40号まで及び議案第43号の16件は認定、議案第41号及び議案第42号の2件は原案可決及び認定、議案第44号及び議案第45号の2件は原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第26号に対する反対討論がありましたので、本件について会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

議案第26号について認定することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始してください。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成20票

反対1票

以上のおり賛成が多数であります。

よって、本件は認定されました。投票状況をディスプレイにて表示いたします。

議案第26号を可とする議員の氏名

1 番 藤 森 真 悦 議員

3 番 高 橋 美 奈 議員

5 番 外 崎 英 継 議員

6 番 寺 田 幸 光 議員

7 番 黒 沼 剛 議員

8 番 桑 田 哲 明 議員

9 番 山 田 善 治 議員

10 番 鳴 海 初 男 議員

11番 松本和春 議員
13番 成田和美 議員
15番 秋元洋子 議員
17番 三瀨春樹 議員
19番 山口孝夫 議員
21番 木村清一 議員

12番 木村慶憲 議員
14番 吉岡良浩 議員
16番 平山秀直 議員
18番 木村博 議員
20番 伊藤永慈 議員
22番 加藤磐 議員

否とする議員の氏名

2番 花田進 議員

○磯邊勇司議長 ただいま議決いたしました1件を除く19件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第26号を除く19件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第33 議員派遣の件

○磯邊勇司議長 次に、日程第33、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、お手元のタブレット端末に配信しておりますとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、配信しておりますとおり議員を派遣することに決しました。

この際、お諮りいたします。ただいま議決されました議員派遣について変更を要するときは、その措置を議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

異議なしと認めます。

よって、議員派遣についての変更を要するときは、その措置を議長に一任いただくことに決しました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○磯邊勇司議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

令和元年第3回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

磯邊議長を初め、秋元予算決算特別委員長及び各常任委員長、また議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。審議の過程において賜りました御意見、御提案につきましては、真摯にこれを受けとめ、検討の上、今後の市政運営に反映してまいります。

さて、来月8日、東京都において首都圏からの誘客を促進することを目的とした青森県・津軽海峡周遊観光セミナーが開催され、青森県知事と合同でトップセールスを行うこととしております。このセミナーでは、各旅行業者に対し、私自身が当市の観光資源についてプレゼンテーションをするとともに、料理に使用する食材として当市の特産品を提供し、PRいたします。

さらに、同じく来月26日、青森県と首都圏の大手量販店による青森県フェアにおいても、青森県知事とのトップセールスにより、私自身が当市の特産品のPRをすることとしております。

これらのセミナーやフェアを初め、今後もさまざまな機会を捉え、五所川原市の魅力ある観光資源や特産品を強力に発信し、当市の認知度を高めることで、消費の拡大や交流人口の増加に努めてまいりますので、議員各位の御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今年は、全国各地で集中豪雨や台風による災害が数多く発生しております。先月末にも九州北部地方において大雨特別警報が発表され、大きな被害があったほか、今般の台風15号では千葉県を中心に大規模停電や断水、通信の不通など甚大な被害が発生しており、一部地域ではいまだに復旧の見通しが立たない状態となっております。大変な猛暑の中、住民の皆様方の不安や疲れはピークに達しているものと思われ、被害に遭われた皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧をお祈り申し上げる次第であります。

既に皆様方には御案内をしておりますが、来月6日には災害への応急対策に関する検証、確認を行うとともに、市民の防災意識の高揚を図ることを目的に、総合防災訓練を開催いたします。今年度は、五所川原小学校を主会場とし、大雨による水害が発生した想定で国や青森県を初めとした各公共機関等と合同で訓練を行うこととしております。当地域においては、岩木川を初め多くの河川がございます。近年の災害の発生状況を鑑

みますと、当市においても想定外の降雨により甚大な被害が発生しないとも限りません。いつ、いかなる事態が発生しても、迅速、的確に対応できるような体制を整えなくてはならないと考えております。今後もさらなる防災、減災対策を推進してまいります。

結びに、各地で水害があった一方、今年は水不足が懸念された年でもありました。幸い農作物への影響も少ないようであり、よい出来秋を迎えることができるのではないかと考えております。

秋が深まるにつれ、これから朝夕めっきり涼しくなっております。議員各位におかれましては、健康に留意の上、今後もますます御活躍されますよう祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

◎閉会宣告

○磯邊勇司議長 これにて令和元年五所川原市議会第3回定例会を閉会いたします。

午前10時41分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年9月12日

五所川原市議会議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会副議長 吉 岡 良 浩

五所川原市議会議員 秋 元 洋 子

五所川原市議会議員 平 山 秀 直

五所川原市議会議員 三 潟 春 樹